

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県伊丹市

自治体名： 兵庫県伊丹市

担当課名： 教育委員会事務局 未来教育プロジェクト 部活動地域展開チーム

電話番号： 072-784-8156

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	25.00km ²
人口	200,489人 (令和7年11月30日 住基)
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	5,076人
部活動数 (運動部活動のみ)	100部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等の 設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の策 定状況	策定済

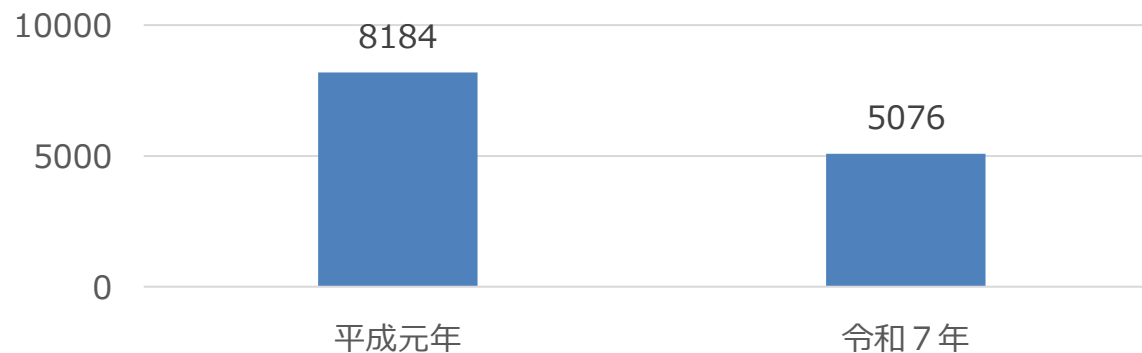
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

伊丹市では8校の市立中学校に100の運動部活動があり、運動部の部活動加入率は61%である。少子化の進展による部員数の減少及び専門的な指導を行える教員の不足等により、全ての活動を今後維持していくことが難しくなっている。

中学生のスポーツ環境を持続可能な形で維持するために、令和5年度に「伊丹市中学校部活動の地域移行に係る基本方針」を策定し、関係者間で令和8年度中に、原則平日休日を問わず学校部活動を地域クラブ活動へ移行するという今後のスケジュールを共有した。

また、令和6年度には保護者に対して、全ての伊丹市立小・中学校で説明会を実施し、保護者理解の醸成を図った。また、兼職兼業の教員をはじめとして関係者で構成する種目別検討会を種目ごとに開催しながら、今後の地域クラブ活動のあり方について検討を進めている。

令和7年度は、本市の地域クラブを学校施設の使用の有無等の条件により、「登録」「届出」2つの地域クラブの分類を設け、それぞれについて担い手を広く地域に求め、公募を実施した。今後は、確保した地域クラブについて子どもたちが安心して参加できる実施体制の構築を進める。

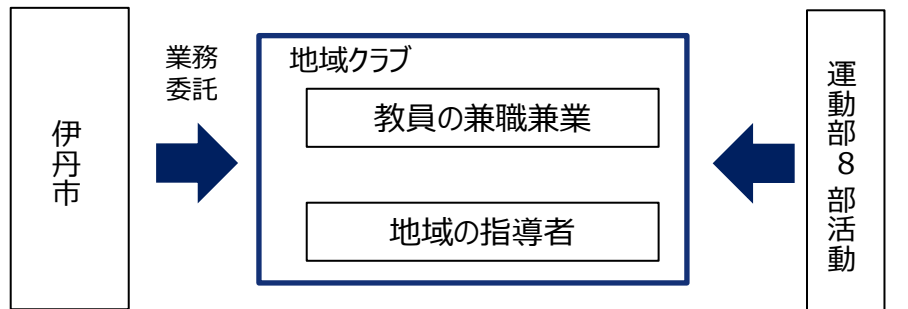


伊丹市の中学生数 (学校基本調査)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



- ・伊丹市中学校部活動の地域移行に関する協議会・種目別検討会における意見聴取
- ・必要なルール等整備

- ・地域クラブ活動の運営

- ・地域クラブ活動へ参加

●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（未来教育プロジェクト 部活動地域展開チーム）

- ・部活動地域展開に係る総合的な調整、ルール整備
- ・多様な地域クラブの担い手の確保 他

【未来教育プロジェクト 部活動地域展開チームの構成と市長部局との関係】

- ・関係課の主幹（課長級）が部活動地域展開チームを兼任し、各所属の専門的な立場協力・助言

例）文化振興課長（文化部の担い手確保）、政策室主幹（アドバイザー）

【コーディネーターの役割】

- ・学校と地域クラブの調整役、元中学校長
- ・備品や学校施設使用に係る調整

年間の事業スケジュール

令和7年

5月

本市における地域スポーツクラブ活動への移行に向けた体制整備事業の開始

7月

伊丹市中学校部活動の地域展開に関する協議会①

本市における重点地域事業の開始

8月より

「地域クラブニュース」学校配布、SNSによる保護者意見徴取

9月

伊丹市中学校部活動の地域展開に関する協議会②

伊丹市地域クラブ活動に係るガイドライン改定

10月

登録地域クラブの公募開始

12月

本市における地域クラブ実施体制を市HPで公表

令和8年

1月

伊丹市中学校部活動の地域展開に関する協議会③

2月

実績報告等

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	5クラブ（8部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
伊丹柔道クラブ	任意団体 (競技団体と連携)	柔道	・休日 1回	部活動時間帯	1年生 10人 2年生 10人 3年生 3人	令和7年5月17日から令和8年1月25日	12人	1人 (内、兼務1人)	なし	地域クラブとして参加
IJFA	任意団体	サッカー	・休日 1回	部活動時間帯	1年生 12人 2年生 12人 3年生 10人	令和7年5月17日から令和8年1月25日	2人	1人 (内、兼務1人)	なし	地域クラブとして参加
伊丹市バスケットボール協会	競技団体	バスケットボール	・休日 1回	部活動時間帯	1年生 44人 2年生 13人 3年生 32人	令和7年5月17日から令和8年1月25日	6人	1人	なし	地域クラブとして参加

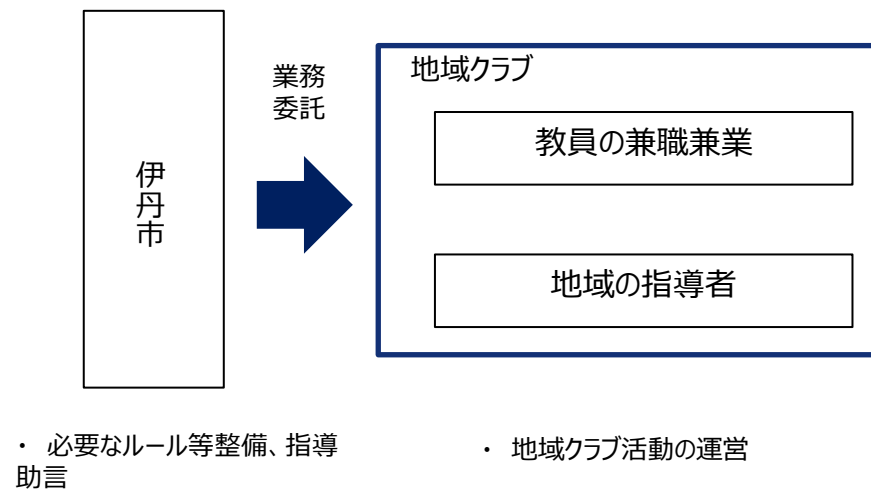
2.実証内容と成果

主な取組例

●伊丹柔道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	伊丹柔道クラブ
期間と日数	令和7年5月17日から令和8年1月25日 週休日1日
指導者の主な属性	外部指導員の活用、兼職兼業教員
活動場所	伊丹市立北中学校、天王寺川中学校
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等 (年額)	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：地域クラブの運営に必要なルール整備、指導助言

●統括責任者（代表者）

役割：代表者として地域クラブの責任を負い、事務を担当（教員の兼職兼業）

●指導者 1 名

役割：生徒に対する指導を行う（地域の指導者、外部指導員の活用）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・「伊丹市中学校部活動の地域移行に関する協議会」（以下、「協議会」という。）を設置し、関係団体・市関係部局との連絡・調整等を行った。
- ・運動部・文化部の実証事業の取組に係る情報を関係者で共有した。
- ・多様な地域クラブを広く地域に募るためのルール作りについて関係者から意見聴取した。
- ・市のガイドラインを改定し、地域クラブを公募し、市HPに実施体制を公表した。

取組の成果

- ・協議会において3回の本会を開催し、学識経験者、保護者、地域のスポーツ団体代表者、地域の文化芸術団体代表者、学校関係者、関係行政機関の職員等から様々な意見を聴取した。
- ・市内全中学校にて各校1部活動を地域クラブ活動として実施した。
- ・令和8年1月1日現在で、登録地域クラブ59活動、届出地域クラブ86活動の参画を得た。

今後の取組における課題

- ・多様な地域クラブの参画を得た一方で、不適切行為の防止やコンプライアンス遵守、適正な学校施設使用を地域クラブに徹底していく必要がある。
- ・生徒の活動ニーズに対応できるよう、地域クラブの新規参入を促進するとともに、活動種目や活動地域の偏在解消を図る必要がある。
- ・地域クラブごとに活動内容や運営体制に差が生じないよう、指導助言や情報共有を通じて一定の質を担保する必要がある。

課題への対応方針

- ・継続的な研修を実施し、地域クラブの運営者だけでなく、指導者や見守り等で活動に関わる全ての人材に対してルールを遵守した活動を求めていく。
- ・市ホームページや関係団体等を通じて地域クラブ制度の周知を図るとともに、多様な団体の参入を促進し、生徒のニーズに応じた活動機会の確保に努める。
- ・地域クラブの運営状況や課題を継続的に把握し、ガイドラインの運用・見直しを行うとともに、相談支援体制の整備を進め、安定的な活動環境の構築を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 中学校校長経験者をコーディネーターとして配置した。
- ・ 地域クラブの学校備品や施設使用、地域クラブの現地確認に係る学校との調整などを行った。
- ・ 学校のセキュリティシステムの分離、駐輪スペースの確保、照明施設の設置等についての提案した。
- ・ 学校行事などを考慮した、活動可能日について学校と調整した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 参加者管理、会費徴収、参加者・保護者・指導者への連絡を一元化したアプリを活用し、地域クラブ運営の負担軽減を図った。
- ・ 地域クラブからの各種相談や運営上の課題を把握し、関係者間で情報共有を行うことで、円滑なクラブ運営に向けた支援に取り組んだ。
- ・ 地域クラブが円滑に活動できるよう、運営上の相談対応や助言を実施した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 「伊丹市地域クラブ活動に係るガイドライン」により、地域クラブ活動で遵守すべき基本的事項を定めた。
- ・ 「伊丹市登録地域クラブ標準マニュアル」の制定により、登録地域クラブが実際の活動において留意すべき事項、必要な手続きについて地域クラブに周知した。
- ・ 「伊丹市学校施設使用マニュアル」により、地域クラブが学校施設を使用するにあたって、学校長と地域クラブの間で守るべき具体的事項について定めた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体については代表者が一義的に負うことを研修等で伝達するとともに、市のガイドライン等に明記した。
- ・ 地域クラブがトラブル時に相談できる窓口を整備した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 部活動から移行した地域クラブに地域指導者を配置した。
- ・ 指導者の質の確保に向け、指導者の登録手続きを定めた。
- ・ 大学や企業との連携協定により人材確保の仕組みを整備した。
- ・ 指導者を対象とした説明会を実施し、地域クラブ活動の趣旨や運営ルールの周知を行った。

取組の成果

- ・ 年度を通じて安定して指導者配置を実現した。
- ・ 教員をはじめとして関係者が地域クラブの立ち上げにかかわるようになった。
- ・ 大学との連携協定により、定期的・継続的に人材を紹介してもらえるようになった。
- ・ 企業との連携により、企業のクラブチームの人材と兼職兼業教員が一体で指導にあたる地域クラブが設立された。

今後の取組における課題

- ・ 平日・休日それぞれの指導者の確保について検討する必要がある。
- ・ 地域クラブ活動の担い手が多様化する中、指導理念や安全管理、ハラスメント防止等について共通理解を図る必要がある。
- ・ 事故や熱中症、災害発生時の対応など、安全管理に関する知識・意識の向上を図る必要がある。

課題への対応方針

- ・ 引き続き、地域クラブを広く公募する。
- ・ 登録があった地域クラブの情報を発信するとともに、地域クラブで指導を希望する指導者とクラブのマッチングの仕組みを整える。
- ・ 指導者を対象とした研修会や情報交換会を実施し、安全管理やハラスメント防止を含めた資質向上を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 大阪音楽大学との学生指導者の紹介に係る連携協定を締結、大学で地域クラブで希望する学生の情報プラットフォームを設立し、市教委から提供される地域クラブの指導者ニーズを伝えることで、継続的に指導者を紹介する仕組みを構築した。
- 住友電気工業株式会社と陸上競技の地域クラブ創設に係る連携協定を締結。地域クラブを統括するNPOを設立、企業・教員の指導者が共同で子どもたちを指導する仕組みを構築した。

指導者研修の内容

- 兼職兼業教員の地域クラブ、及び一般公募による地域クラブそれぞれに必要な研修を行った。
- 兼職兼業教員については、地域クラブとの関係の確保、兼職兼業のルールと手続き、在校等時間の縮減の必要性、及び地域クラブの責任等について解説した（全3回）。
- 一般公募分については伊丹市のガイドラインの解説、学校施設の使用や調整方法、各学校ごとのルールなどについて解説した（全2回）。

暴力・ハラスメント根絶に関する取組

- 指導者登録については登録票に暴力・ハラスメントの根絶について宣誓の署名をさせる仕組みとした。
- 登録地域クラブの代表者に対してヒアリングを実施し、暴力・ハラスメントの根絶に関係者に徹底させるよう要請した。
- 地域クラブ活動のガイドラインに暴力・ハラスメントの禁止事項を明記し、関係者へ周知した。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 指導者と生徒、保護者の連絡を一元化するアプリに必要な応じて顧問が参加できるようにして、平日・休日間の活動の情報を共有できるようにした。
- 平日・休日の活動計画を共有し、生徒の心身の健康や学習との両立に配慮しながら、過度な活動負担とならないよう活動日数や活動時間の調整に努めた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 伊丹市スポーツ協会各種目団体等と連携し、指導者の継続的な確保を図った。
- 大学・企業等の連携を進めた。

取組の成果

- 各種目協会（バスケットボール、なぎなた）関係者から、民間の指導者を確保することができた。
- 大学・企業等との連携協定を締結した。

今後の取組における課題

- 今回の連携事例の他種目への横展開。
- スポーツ・文化分野に限らず、地域団体やNPO法人、民間事業者等との連携を進め、多様な活動機会の確保につなげる必要がある。
- 関係団体との連携を活用しながら、平日・休日それぞれの活動を支える指導者を継続的に確保する仕組みづくりが必要である。

課題への対応方針

- 中学校を使用して実施する登録地域クラブの創設を各種目協会や企業、大学等に呼び掛ける。
- 関係団体との連携協力体制を継続し、地域クラブ活動への参画を促進する。

体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携

- 令和8年10月から開始した地域クラブの公募については多様な関係団体から登録の申請があった。
例）伊丹市軟式少年野球連盟、伊丹水泳協会、伊丹卓球協会、伊丹ソフトボール協会、伊丹市バスケットボール協会、伊丹市なぎなた協会
- 住友電気工業株式会社より地域クラブ創設の申し出を受理した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

生徒の安全保険の加入費用を支援することで、活動中に発生するケガ等に備えるとともに保護者負担の軽減を図る。また、就学援助世帯等への月会費支援を整備した。

取組の成果

保護者の経済的負担軽減につながり、地域クラブ活動へ参加しやすい環境整備を進めることができた。保険加入費用の支援により、活動中の事故やけがに対する補償体制を整備し、生徒が安心して活動に参加できる環境を確保することができた。

地域クラブに係る経費

- イニシャルコストの分析
(発生していない)
- ランニングコストの分析
1,831千円(①)
(内訳)
・地域クラブへの委託料(5団体・8活動、謝金・保険料等)

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

今回の実証事業への参加生徒は181名(②)であるため、持続的な運営に必要な受益者負担額は年あたり1万円程度(①÷②)と推定されるが、休日のみの実施であること、通年にわたって実施していないことなどを考慮する必要がある。

収支バランス

学校部活動は令和8年度の本格移行まで継続する方針であり、部活動に所属する家庭との負担均衡の観点から受益者負担金は徴収せず、収入は全額国庫委託金と、本市一般財源としている。

今後の取組における課題

- ・平日の地域クラブ活動を開始した時に、望ましい会費水準の調査研究。
- ・家庭の経済状況によって地域クラブ活動への参加機会に差が生じないよう支援のあり方を検討する必要がある。

課題への対応方針

- ・国や都道府県、周辺市の動向を見ながら、経済的弱者への支援に必要な制度設計を開始し、予算措置を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校の施設・設備・備品等の利用ルールの設定として、学校との協議にもとづき、「伊丹市学校施設使用マニュアル」を作成した。
- 優先利用や使用料減免等の仕組みの検討・実施については、地域クラブ活動を学校施設開放事業の一環として位置づけた。
- 学校行事や学校部活動との調整を行い、地域クラブ活動に必要な活動場所の確保を図った。

取組の成果

- マニュアルの策定にあたっては学校生活にも影響があることから教職員の意見を反映することで、学校・地域クラブ双方が共存できる仕組み作りを進めることができた。
- 学校施設開放事業の位置づけにより、地域クラブは使用料及び実費弁償金を免除することとした。
- 学校施設の利用ルールを明確化したことで、地域クラブが安定的に活動場所を確保できる環境整備を進めることができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブによる使用が令和8年度より開始するため、どの備品が地域クラブに使用されるかについて学校と情報共有が必要。
- 学校施設開放事業は地域の学校施設開放運営委員会によって運営されている。委員会の役員はボランティアであることから、事務処理等の負担軽減の仕組みが必要。

課題への対応方針

- 地域クラブより学校備品使用申請書を提出させ、中間支援団体、市教委の意見付与を経て、学校長が使用許可の判定を行う仕組みを構築する。
- 学校施設開放事業に必要な事務処理を一括して行う登録地域クラブの共同体の設立の可能性について検討する。
- 学校施設の利用状況を検証し、地域クラブ活動の実施に適した運用方法について継続的に見直しを行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・ 休日における地域クラブの校舎棟利用において、これまで管理職の出務を要していたところ、職員室等管理エリアと、特別教室棟等活動エリアのセキュリティシステムの分離により、出務の必要がなくなるよう必要な研究を行った。
- ・ 放課後に自転車を利用して移動する生徒が増加することが見込まれることから、学校との協議により駐輪スペース及び自転車動線を改めて定義、駐輪場管理や安全管理に係る負担を軽減するための研究を行った。

（上記2項目については必要な予算措置を行い、各学校における工事实現に向けて設計作業に着手）

用具使用・管理等における取組

- ・ 「伊丹市学校施設使用マニュアル」の制定により、学校と地域クラブの間で備品使用に関するルールを整備。
- ・ 地域クラブが学校へ学校備品利用申請を提出し、学校長が許可する形で地域クラブは学校備品の利用が可能。但し、学校生活への影響を最小限とすること、各学校間で取扱いに大きなばらつきが生じないよう、学校長の許可の前に市教委・中間支援団体が使用申請について一定のスクリーニングを行った。
- ・ 備品の使用前及び使用後については、地域クラブで点検を行うこととし、破損等があり安全性が確保できないときは使用を中止するよう定めた。また、備品の破損・紛失が発生した場合の報告及び対応手順を整理し、学校、市教育委員会及び地域クラブが速やかに情報共有できる体制を構築するとともに、適切な原因確認及び再発防止に向けた対応を行う仕組みを整備した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

令和8年度中の完全移行に向けて、多様で安全な地域クラブの確保が急務となっている。そのため、令和7年度は市でガイドラインを改定し、学校施設を使用する地域クラブの要件化をするとともに、子どもや保護者理解の醸成に取組んだ。継続的な地域クラブの募集の継続により、多様な種目について地域クラブをリスト化し公表した。今後は地域クラブ創設に意欲的な団体等への伴走支援を強化するとともに、中間支援団体の育成に努める。

地域クラブの要件化とガイドラインの制定

2種類の地域クラブを定義し、それぞれに求める要件と市の支援のあり方についてガイドラインに規定し公表した。

国のガイドラインを満たす団体を「登録地域クラブ」とした他、今後登録が見込まれる団体等を「届出地域クラブ」とし、団体独自のノウハウを尊重しながら、多様な活動を確保した。

地域クラブ確保に係る多様な経路

地域クラブを広く継続的に募るとともに、ガイドラインの遵守事項・留意事項にもとづき団体を審査し、多様で安全な地域クラブを確保した。

兼職兼業のルールを整備するとともに、活動を希望する教員に広く参加を呼び掛けた。また、公共施設の指定管理者に協力を呼び掛け、市教委が地域クラブとして広報した。

子ども・保護者理解の醸成

すべての中学校において保護者説明会を開催し、保護者の意見を聴取するとともに、いただいた質問については市HPで回答を掲載した。

また、市HPで地域クラブのリストを掲載するとともに、小6・中1生を対象に「地域クラブニュース」を発行し、家庭で自分の「やりたい」ことを話し合うように呼び掛けた。

取組の成果

継続的な地域クラブの募集により、86の届出地域クラブ、59の登録地域クラブを確保した。現在3回目の保護者説明会を実施中。

今後の取組における課題

地域クラブに取組む人材・団体、そしてこれらを統括しマネジメントする中間支援団体の育成が必要である。同時に中間支援団体には保護者の相談を受け付ける機能が期待される。

課題への対応方針

地域クラブ創設に取組む人材・団体の伴走支援を強化する。また、営利使用をはじめとする学校施設・備品に係るルールを整理するとともに、確保した多様な地域クラブをマネジメントする中間支援団体の育成を行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・ 原則令和8年度中に、平日・休日同時に学校部活動を地域クラブ活動に移行する基本方針を定め、学校説明会の開催等により保護者理解の醸成を図った。
- ・ 市のガイドラインを改定し、学校施設を使用して活動する登録地域クラブの要件化を行った。また、募集を行い、届出地域クラブともにリスト化し、令和7年12月に生徒・保護者へ市HPで周知した。
- ・ 協議会において関係者から様々な意見を聴取した。
- ・ 継続的な地域クラブの募集により、86の届出地域クラブ、59の登録地域クラブを確保した。
- ・ 兼職兼業の教員、民間双方から指導者を確保することができた。
- ・ 保険料の保護者負担を軽減した他、休日の学校施設の利用について、セキュリティライン等を考慮し、動線を確認した

●成果の評価

- ・ 現在、全中学校において3巡目の保護者説明会を実施するとともに、SNSによる対話型の質問を受け付ける等の取組により保護者理解の醸成を進めている。
- ・ 登録地域クラブについてはダンス等、これまで部活動にない種目の団体を確保できた。ただし、従前、部活動にある種目の中には団体を確保できていないものもある。
- ・ 協議会でいただいた意見の中で特に中学校施設を利用した地域クラブに注力すべきという意見があり、登録地域クラブについて一定の規模を確保できた。
- ・ 実証事業において指導者の確保、種目別検討会による議論により、兼職兼業の教員と種目協会の協力が得られ、地域クラブの確保につながった。
- ・ 今後の予算確保に向け早期にセキュリティシステムの分離に関する研究を完了させた。
- ・ 備品等の取扱いについてマニュアルを整備した。

●今後に向けて

- ・ 令和8年度の完全移行に向け、体制整備を進める。
- ・ 部活動にある種目で団体を確保できていないものについて、引き続き募集を継続する他、変化する生徒ニーズに合わせた団体募集を実施できるよう、子どもたちへの意向を汲み取る取組を行う。
- ・ 確保した地域クラブに対して継続的な研修を行い、法令遵守を浸透させる。
- ・ 学校施設のセキュリティシステム分離に係る予算措置を行い、安全確保と教職員負担軽減につなげる。

2.実証内容と成果②

参考資料

住友電気工業株式会社との連携協定

住友電工が中学生の陸上競技部活動を支援 兵庫・伊丹市教委と連携

2025年12月19日 10時45分

小池淳



連携協定書を交わした住友電気工業伊丹製作所の原田敬三所長（右）と伊丹市教委の太田洋子教育長＝2025年12月18日、兵庫県伊丹市役所、小池淳撮影

来年度に本格化する中学校部活動の地域移行に向けて、住友電気工業の伊丹製作所が兵庫県伊丹市教育委員会と連携協定を結んだ。トップアスリートを抱える同社陸上競技部の元選手らが市内の地域クラブを指導する。

18日に伊丹製作所の原田敬三所長が市役所を訪れ、伊丹市教委の太田洋子教育長と協定書を交わした。

令和8年12月19日 朝日新聞

神戸新聞NEXT

伊丹市教委、住友電工と協定 陸上競技部が生徒指導 OB・OGらが協力

2026/1/7 05:30

阪神 ひょうごブカツ→@地域



陸上競技指導について協定を結んだ住友電気工業伊丹製作所の原田敬三所長（右）と伊丹市の太田洋子教育長＝伊丹市千歳1

令和8年1月7日 神戸新聞

学校法人 大阪音楽大学との連携協定



兵庫 伊丹市 中学校の部活動の地域展開 音楽大学と連携協定

2025年11月26日午後4時50分

シェアする

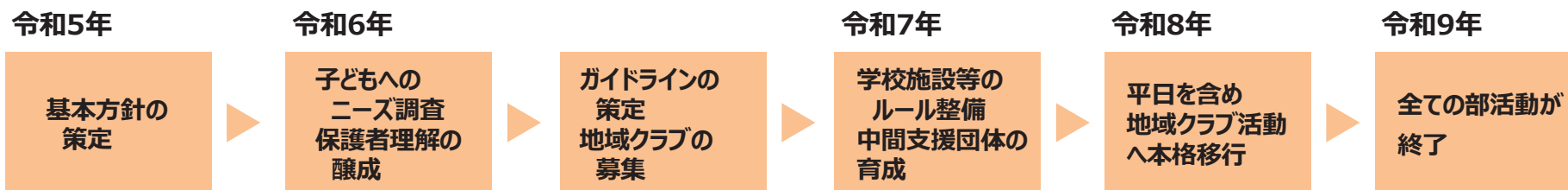
中学校の部活動を地域のスポーツクラブなどに移行する「部活動の地域展開」が全国で進む中、兵庫県の伊丹市教育委員会は吹奏楽などの指導者を確保しようと、近隣の音楽大学と連携協定を結びました。

伊丹市教育委員会が協定を結んだのは隣接する大阪・豊中市にある「大阪音楽大学」です。

令和7年11月26日 NHKニュース

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

市教委・生徒・保護者

●経過

令和8年度に全ての部活動を移行する基本方針を策定し、子どものニーズ調査の上、全小・中学校で保護者説明会を開催した。

●実施にあたって生じた課題

学校部活動が今後、維持することが難しいことをわかりやすく、子どもや保護者へ伝えること。

●実施内容、工夫した点 等

従来の学校部活動にとらわれない、スポーツ・文化芸術活動へのニーズの把握。わかりやすい資料や市ホームページの作成。

●ステークホルダー

市教委・地域クラブ

●経過

市のガイドラインを策定し、地域クラブを募集した。種目別検討会により地域クラブ創設の検討を進めた。地域クラブをリスト化し市ホームページで公表した。

●実施にあたって生じた課題

早期に多様な地域クラブを確保するため、地域クラブに「登録」と「届出」を設け、必要要件に強弱を設けたこと。

●実施内容、工夫した点 等

公共施設の指定管理者等へ協力を求め、中学生対象の教室・講座事業を拡大した上で地域クラブとして市教委で広報した。

●ステークホルダー

地域クラブ・中間支援団体

●経過

確保した多様な地域クラブを管理する中間支援を確保し、安全で子ども達のニーズに合わせたスポーツ・文化芸術活動の体制を整備する。

●実施にあたっての課題

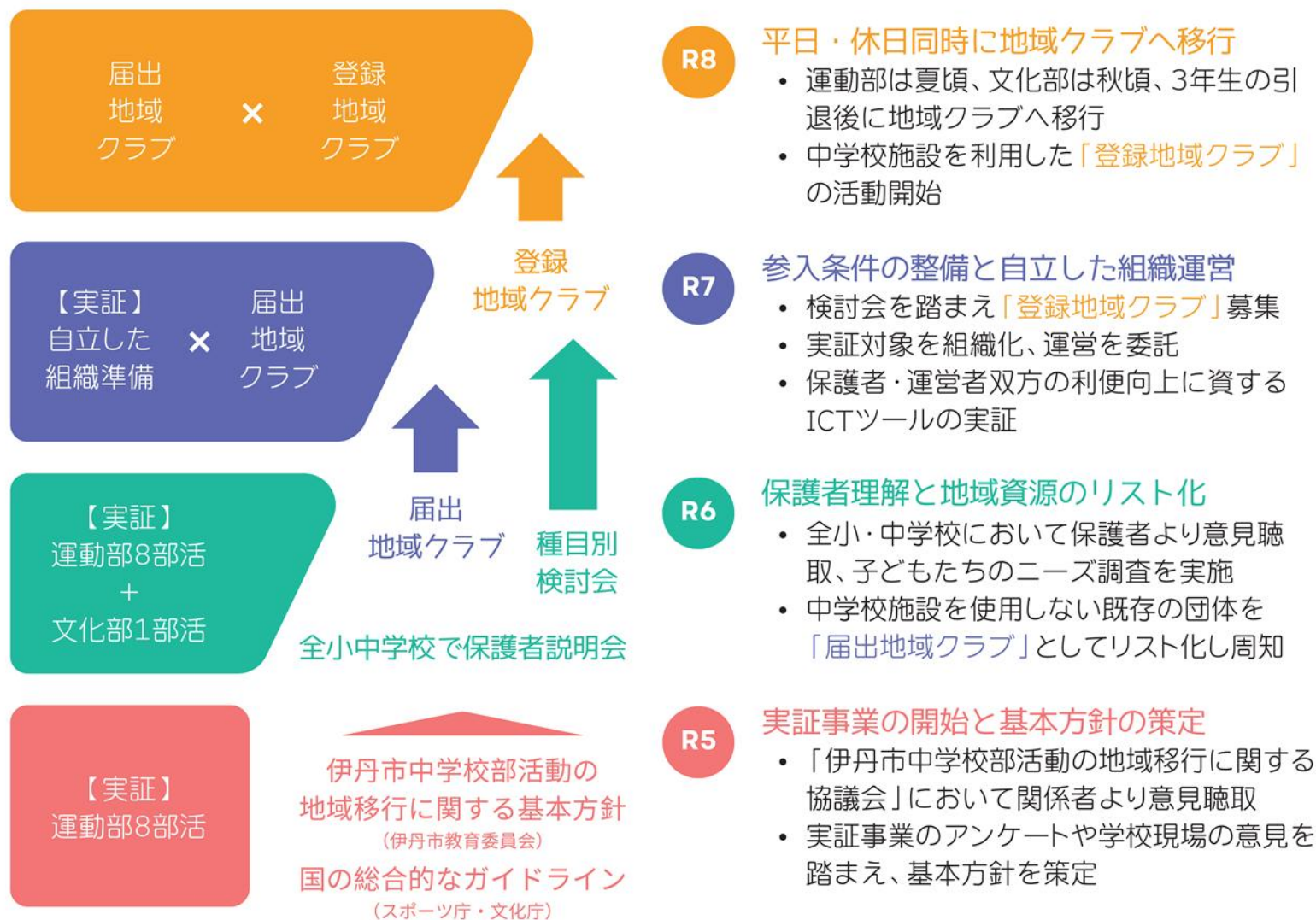
中間支援団体の確保、持続可能な学校施設利用に係るルール整備と実効性の担保。

●実施内容 等

学校において部活動から地域クラブに円滑な移行が行われるよう、研修会を通じて地域クラブと対話を継続、また、学校と連携した活動の周知を行う。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県加古川市

自治体名： 兵庫県加古川市

担当課名： 学校教育課 スポーツ・文化課

電話番号： 079-427-9758 079-427-9180

1.自治体の基本情報

基本情報

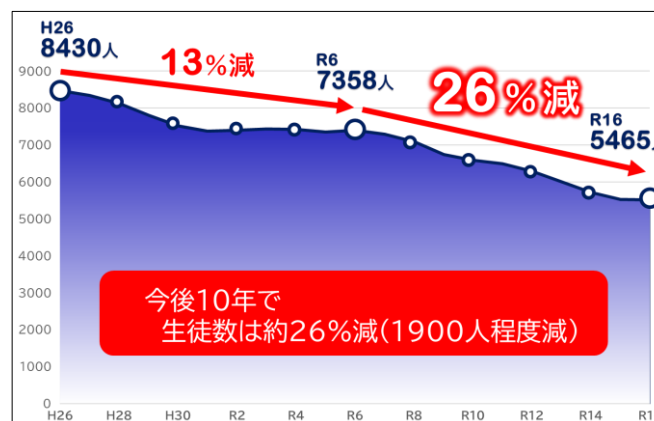
面積	138.5km ²
人口	253,229人
公立中学校数	12校 ※義務教育学校を含む
公立中学校生徒数	6,757人
部活動数 (運動部活動のみ)	200部活 ※内、運動部146部
地域クラブ活動数	20クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市には、陸上や吹奏楽等、全国大会出場校も存在し、部活動に熱心な教員も多いが、多大な超過勤務から顧問を拒む教員も増えており、二極化が進んでいる。部活動加入率は85%と高い数値を維持し、運動部も146部あるものの、特に市北部においては生徒数の減少が著しく、学校間における生徒の選択肢に差が生じている。

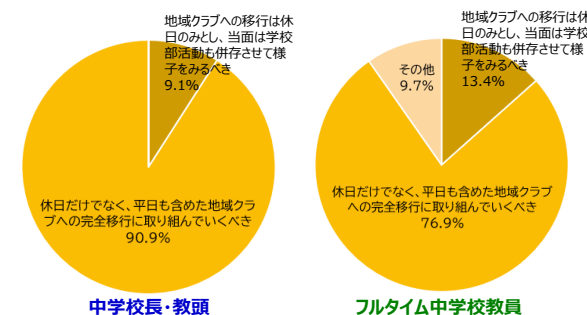
また、生徒数・教員数の減少に対し、部活動数はほぼ横ばいで、結果として学校単位での活動の維持が難しくなっている。顧問に目を向ければ、必ずしも専門的な指導力を有する者ばかりではなく、外部技術指導者に技術面のサポートを受ける等、状況は種目によって大きく異なる。

地域展開に向けては、「部活動地域展開検討委員会」での協議、試行プランやアンケート調査等に取り組み、課題を検証しながら、令和7年3月に市方針を策定した。国や県の方針では、「まずは休日」との方向ではあるが、教職員へのアンケートにおいても、平日を含めた検討を希望する声が多く、同じ種目で平日の部活動と休日の地域クラブ活動を並行して実施することは、生徒の混乱を招いたり、指導者間の連携の難しさが生じたりする懸念がある。令和8年の先行実施、令和9年の完全実施に向け、多様なこどもたちのニーズも踏まえ、魅力的で持続可能なスポーツ・文化芸術環境を、平日も含めてデザインしていく。



出典：令和6年加古川市住民基本台帳人口より算出

Q：加古川市では、部活動について平日を含めた持続可能な地域クラブ活動に転換していくことを検討しています。部活動の地域移行の取り組みとして、あなたの意見に最も近いのは次のどれですか。

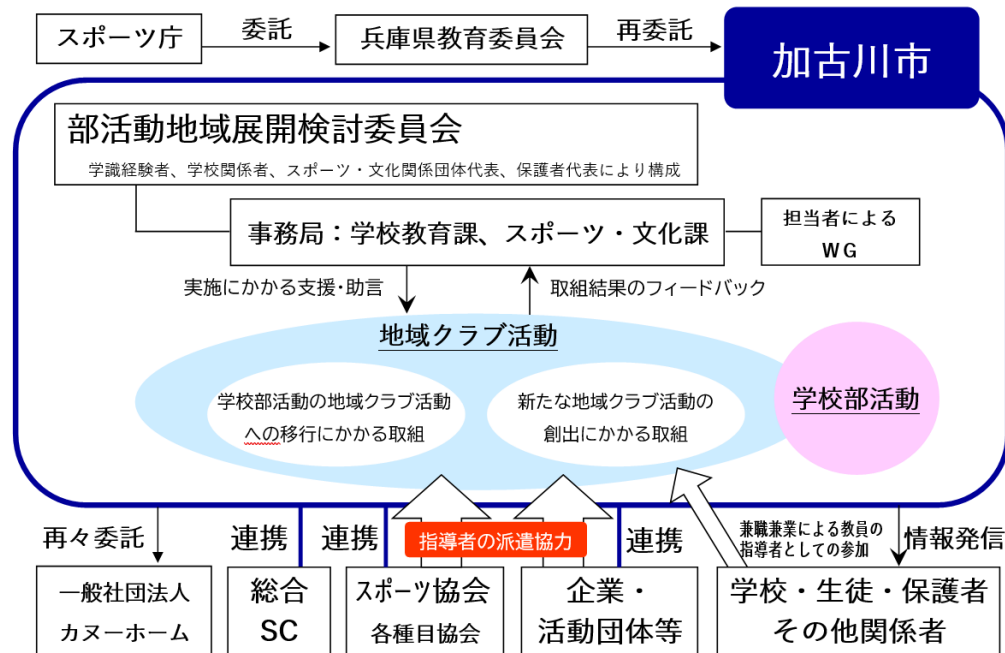


出典：学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方に関するアンケート結果

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・現状の学校部活動にある種目において、試行プラン等を通じて地域展開のあり方を検証する。
- ・地域展開にかかる市方針の広報、関係者向けの各種説明会の開催、兼職兼業の整理、学校施設関係の条件整理等について取組む。

◎首長部局（スポーツ・文化課）

- ・現状の学校部活動にない種目において、新たなスポーツ・文化芸術クラブのあり方について検討する。
- ・運営主体の設置に向けた準備、地域クラブ活動にかかる各種ガイドラインの作成、地域クラブの募集等について取組む。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	市方針にかかる広報資料の作成
5月	市方針にかかる広報資料の配付 先行実施種目の選定
6月	兼職兼業にかかる要件の整理 部活動地域展開検討委員会①
7月	スポーツ・文化関係団体への地域クラブ募集の周知 保護者向け・各種協会向け・総合SC向け説明会の開催
8月	↓
9月	地域クラブの募集（1回目） ※令和8年度先行実施種目のみ 生活困窮家庭への支援策の検討 アンケート調査の実施
10月	地域クラブ指導者等との面談（1回目） 播磨東地区協議会 事例発表
11月	試行プラン（体験会）の実施（～3月）
12月	地域クラブの仮登録（1回目） 地域クラブの募集（2回目） ※令和8年度先行実施種目のみ 「部活動地域展開」検討委員会②
令和8年1月	地域クラブ指導者等との面談（2回目）
2月	各地域クラブの振り返り・統括 教育フォーラムでの取組発表 地域クラブ指導者等との面談（2回目） 地域クラブの募集（3回目） ※令和9年度開始種目
3月	↓ 「部活動地域展開」検討委員会③

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		20クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	15クラブ（42部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	5クラブ	
全体の指導者数	73人	全体の運営スタッフ数	13人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
両荘ダンスクラブ	自治体直轄	ダンス	・休日 計10回	9:00～12:00	小学生 19人 中1 3人 中2 3人 中3 0人	5月～12月	1人	2人 (内、兼務2人)	5,200円 /年額	イベントでの発表
水上スポーツクラブ	一般社団法人カヌーホーム	水上スポーツ	・休日 週1回	9:00～12:00	中1 2人 中2 2人 中3 1人	5月～3月	24人	5人 (内、兼務2人)	2,000円 /月額	なし
氷丘サッカークラブ	自治体直轄	サッカー	・平日 2回	17:00～19:00	小5 9人 小6 21人 中1 17人 中2 9人 中3 0人	1月～3月	4人	3人 (内、兼務3人)	0円 /年額	なし
別府バレーボールクラブ	自治体直轄	バレーボール	・平日 1回 ・休日 2回	9:00～12:00、 17:00～19:00	小4 12人 小5 11人 小6 31人 中1 4人 中2 4人	2月～3月	5人	3人 (内、兼務3人)	0円 /年額	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 各種説明会の開催、教育フォーラムにおける「かこ☆くら（加古川地域クラブ活動）の取組」発表

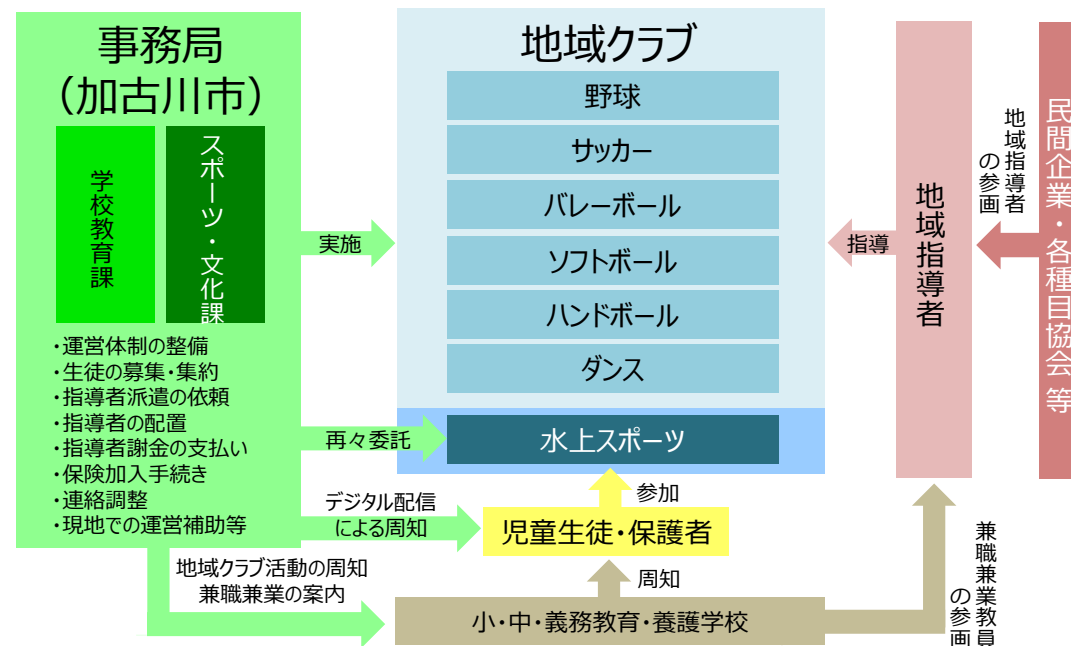
2.実証内容と成果

主な取組例

●水上スポーツクラブ/平岡ハンドボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	①水上スポーツ ②ハンドボール
運営団体名	①一般社団法人カヌーホーム ②自治体直轄
期間と日数	①水上スポーツ：週1回程度 ②ハンドボール：月1回程度
指導者の主な属性	①元オリンピック、協会関係者、地域人材 ②兼職兼業教員、地域人材
活動場所	①加古川漕艇センター ②平岡中学校体育館
主な移動手段	①車による送迎 ②徒歩、自転車、車による送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	①水上スポーツ：24,000円 ②ハンドボール：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●市運営スタッフ 10名

役割：地域クラブ活動における生徒募集や指導者配置等、事務局機能を担う。

また、必要に応じて現地での運営補助及び管理を行う。

●委託先運営スタッフ 3名

役割：水上スポーツクラブの運営に関する事務や参加者への連絡等の調整を担う。

●地域クラブ指導者 73名

役割：各クラブにおける参加生徒への技術指導等、現場での運営・管理を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 市長部局と教育委員会が連携し、担当者によるワーキンググループ等、地域展開に関する協議の場を設定し、取組を進める。
- 市長部局と教育委員会が事務局となり開催する「部活動地域展開検討委員会」等により、関係団体からの参加者とも協議しながら、地域クラブ活動に向けた取組内容の検討を行う。
- 運営主体、各クラブの指導者、参加生徒等の連絡や参加者管理についてアプリ等のICTを活用することにより、効率的な情報共有のあり方について検討を行う。
- かこ☆くら活動ガイドラインを作成し、地域クラブ活動の要件や基準等を明確化した。
- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含む内容について相談できる、相談窓口の設置に向けて議論した。

取組の成果

- 市長部局と教育委員会で連携、役割分担しながら、取組の進捗管理や方向性についての共通理解を図ることで、市方針に基づく具体的な取組について協議が進み、市全体の取組として進めることができた。
- 「部活動地域展開検討委員会」においては、地域クラブ活動の検証やかこ☆くら活動ガイドラインの内容の検討、地域クラブの募集方法の工夫等について様々な立場からの意見も踏まえて議論を行うことができた。
- 地域クラブにおいて継続的に連絡ツールを活用したことにより、電話等で行っていた関係者間のやり取りを一元化することができたため事務負担が削減できた。
- 対応時間が減ったことにより、試行プランとして実施する地域スポーツクラブ数も昨年度の15クラブから20クラブへと拡充することができ、連絡のやり取りが比較的難しい平日の活動についても検証することができた。

- 地域クラブの募集に向け、かこ☆くら活動ガイドラインを策定し、加古川市として目指すべき地域クラブ活動の要件等をまとめた。
- 次年度に増大するであろう相談件数に対応できるよう、専属スタッフを配置しての相談窓口の設置に向け議論できた。

○内容:当日の寒さと人数の多さを考慮し全員が止まることなく動けるように、ゲームゾーン2コートとトレーニングゾーン2箇所の計4箇所を設置して、サーキット形式でトレーニングを行いました。

○指導者感想:我々にとっても大いなる体験会となりました。選手達も初めは固い印象でしたが、徐々に解れてきてからは、大胆なプレーや感情表現、笑顔や会話が増えてきたように感じました。

○次回体験会:2/18 神吉中学校体育館 17:00~19:00



出典：関係者間連絡ツールによる活動記録

今後の課題と対応方針

令和8年度の先行実施段階では、サッカー、ソフトボール、ハンドボールの3種目の地域クラブと、その他種目の部活動が一部混在して活動することになる。それにより、学校施設貸出ルールの変更や学校関係者との調整が必要となる。先行実施種目のスムーズな実施に向け、教育委員会と学校、市長部局とスポーツ文化関係団体が連携しながら、細かな課題の解消に向け取組む必要がある。また、先行実施する地域クラブにおいて連絡ツールを活用し、地域クラブ管理や参加者管理の効率化をめざし、運用方法について検討を進める。さらに、令和9年度開始種目の募集もまもなく始まることから、志向や地域偏在、種目の偏り等を分析し、多様な地域クラブが立ち上がるよう、部活動地域展開検討委員会での協議や関係団体への働きかけを行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

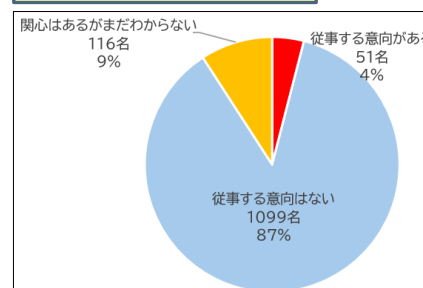
- 地域クラブ活動への参画を促すことを目的に、各種目協会や加古川総合SC向けの説明会を実施し、現在の取組状況や今後のスケジュール、かこ☆くら活動ガイドラインの内容等について情報提供を行った。
- 休日のみならず平日の試行プランを実施し、地域クラブの指導者として希望する教員が参画することを通して、兼職兼業の今後のあり方や課題の整理を行った。
- 教員向けに兼職兼業に関する説明会をオンラインで実施した。また、教員向けに従事意向調査を実施した。
- 平日・休日を通じて一貫した指導が行えるよう、平日・休日同時に地域展開する市方針を決定した。
- 平日の指導者確保に繋がるよう、地域クラブ活動においては柔軟な活動日時の設定ができるよう、ガイドラインに定めた。
- 令和8年8月の先行実施に向け、地域クラブの募集を開始した。
- アプリ等を活用した効率的な情報共有（スケジュール、出欠、指導内容等）のあり方について引き続き検証した。

取組の成果

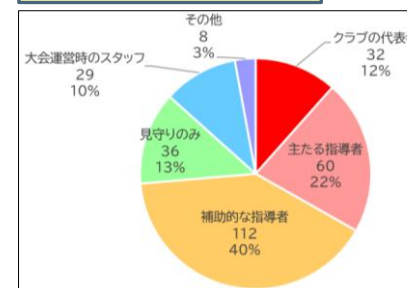
- 関係者への情報提供を複数回行うことで、市としての方向性の周知に繋がり、今後の参画に向けた前向きな声をいただくことも多くなった。
- 平日の試行プランを実施することで、こどもの放課後の動きや兼職兼業教員の本務との兼ね合い、活動開始可能時刻の検証が実施できた。
- 教員向けのオンライン説明会を開催したことにより、教員の抱える疑問の解消に繋がった。また、今後の地域クラブ活動への従事意向調査では、種目ごとに教員の兼職兼業希望の状況を把握することができた。

- 平日・休日を一体的に地域展開することで、指導者が平日と休日で変わるることによるこどもの不安や、指導方針の一貫性の欠如といった課題の解消に繋がった。
- 市ガイドラインと同様に、国の新しいガイドラインにおいても、一定の上限を設けた上で活動日時を柔軟に設定できるような形となった。これにより、部活動よりも遅い時間や休日のみの活動が可能となり、参画可能な指導者や団体が増加した。
- 第1回の地域クラブ募集により、先行実施するサッカー、ハンドボール、ソフトボールについては11クラブ、部活動にはなかった活動については20クラブ、計31クラブの仮登録に繋がった。また、第2回の募集でも23クラブの申請があり、現在面談を行いながら、仮登録に向けた申請内容の確認作業を続けている。
- アプリを活用した検証を本格化し、予算を確保して実証に取組んだことで、今後の地域展開後の活用方法について計画を立てることができた。

かこ☆くらへの従事希望



従事を希望する立場



今後の課題と対応方針

令和8年度の8月から先行実施が開始することから、地域クラブが1つでも多く立ち上がるよう、広報に努める。また、不足するエリアやジャンルのクラブの立ち上げに繋がるよう、幅広く働きかけていく。指導を希望するものと、指導者を探している地域クラブ側とのマッチングについて、どのような手法が適切か検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 令和7年3月に策定した市の取組方針について、様々な形で広報を行い、方針の概要や今後のスケジュール等、関係者の理解促進に努めた。
- 部活動がなくなり、放課後の過ごし方が大きく変化することとなる生徒や保護者に向けては、中学校区単位で保護者説明会を開催し、学識経験者による講演や担当者からの方針説明とともに、疑問に答える場を設定した。
- 説明会に参加できなかった方々、質疑応答の記録をはじめ、説明動画や講演動画等も公開し、関係者への理解促進に努めた。



▲広報チラシ



▲広報リーフレット



▲第1回募集ポスター



▲広報かこがわ特集記事



▲第2回募集ポスター

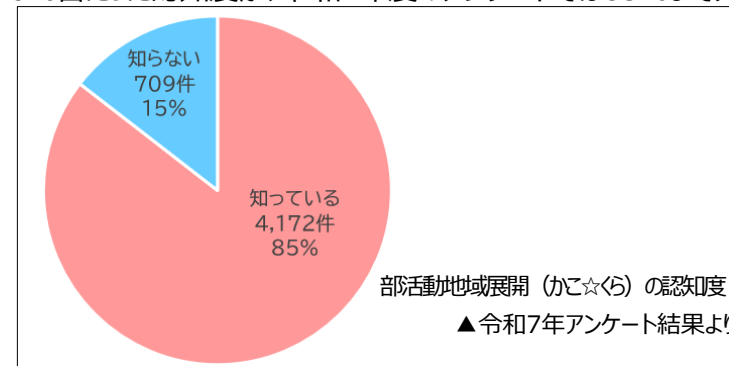


▲第3回募集ポスター

取組の成果

部活動地域展開（かこ☆くら）の認知度

- 部活動地域展開においては、部活動のイメージからの大きな転換が必要である。例えば、これまでの部活動のように週5日フルサイズの活動から、指導者の指導可能な頻度やこどものニーズに合わせる等、持続可能な形へと変化することが予想される。また、これまで部活動になかった新たなジャンルの活動も含んだ幅広い活動内容を取り込む必要がある。説明会では、具体的な事例を紹介しながら、部活動地域展開は放課後の過ごし方の大転換であること、全く新しい活動が始まることを伝えることができた。
- 様々な形で発信を行い、関係者の理解促進に努めた結果、令和5年度のアンケートでは40%台だった認知度が、令和7年度のアンケートでは85%まで大きく上昇した。



今後の課題と対応方針

認知度については高まってきているものの、児童生徒や保護者の関心は、実際にどのようなクラブがどの場所に立ち上がるかに移ってきている。地域クラブの募集を着実にやり、子どもたちにとってより多くの選択肢が生まれるよう働きかけるとともに、最新の情報をいち早く発信する必要がある。また、部活動のイメージからの転換については、生徒や保護者の意識が少しずつ変わり始めているのに対し、クラブを立ち上げる指導者側は、部活動のイメージが色濃く残っている状況にある。申請時の面談や、立ち上げを検討している方々に対しても、新たなかこ☆くらのイメージを具体的に伝えていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

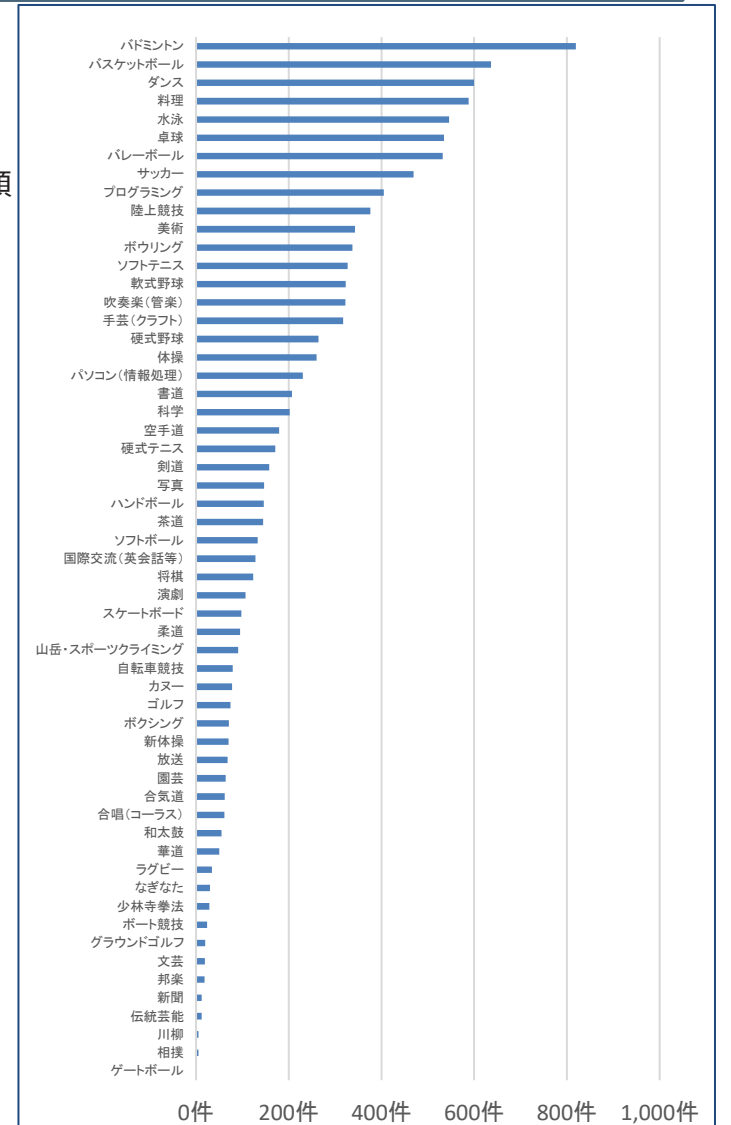
- 試行プランとして体験会を実施し、これまで部活動になかった種類の活動も含めて実施した。
- スポーツのみならず、並行して文化活動の体験会も実施することで、こどもたちの興味に合わせて複数の種類の活動に参加することができるよう進めた。
- 令和5年度以来となるアンケート調査を実施し、こどもたちのニーズ把握に努めた。

取組の成果

○ 試行プランとして体験会を実施したスポーツに関する種目の概要は下記のとおり。

ハンドボール	平岡中学校	令和7年11月10日～令和8年3月9日	計5回	39名
	浜の宮中学校	11月23日～3月4日	計5回	35名
女子ソフトボール	●浜の宮中学校	11月26日～3月4日	計5回	24名
男子ソフトボール	加古川中学校	令和8年1月25日～2月23日	計2回	6名
	中部中学校	2月8日～3月1日	計2回	13名
サッカー	●山手中学校	2月15日～3月25日	計4回	5名
	●氷丘中学校	1月7日～3月11日	計2回	53名
	●別府中学校	1月14日～3月25日	計2回	50名
	●平岡中学校	1月19日～2月2日	計2回	26名
	●神吉中学校	1月28日～2月18日	計2回	43名
	●加古川中学校	2月25日～3月11日	計2回	38名
	●山手中学校	2月25日～3月18日	計2回	7名
男子バレー	別府中学校	令和8年2月11日～令和8年3月18日	計3回	15名
	平岡中学校	2月11日～3月23日	計3回	31名
	加古川中学校	2月18日～3月8日	計3回	64名
女子バレー	志方中学校	2月8日～3月18日	計3回	27名
	別府中学校	2月11日～3月18日	計3回	40名
	陵南中学校	2月1日～3月1日	計3回	59名
軟式野球	●陵南中学校	2月27日～3月8日	計3回	87名
水上スポーツ	漕艇センター	令和7年4月13日～令和8年3月22日	計36回	5名
ダンス	両荘公民館	令和7年5月24日～令和7年12月6日	計10回	25名
	陵南公民館	8月5日～9月13日	計5回	8名

○ アンケート調査により、こどもたちのニーズの分析を行った。令和5年度の調査と同様の種目のニーズが高い傾向があった。具体的な結果については右のグラフのとおり。



出典：令和7年かこ☆くらに関するアンケート【児童・生徒用】 集計結果より

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- こどもたちへのニーズ調査アンケートでも人気の高かったダンスについて、公民館と連携して参加費用負担を求めながらプランを実施し、課題の検証を行った。
- 加古川ならではの活動で、これまでの部活動になかった種目として、水上スポーツプランを運営団体への再々委託の形で実施し、年間を通して活動を継続することで見えてくる課題や参加費用負担のあり方等について検証を行った。

収支バランス

ダンスクラブの例

収入	・参加費	5,200円×25名=130,000円	
			計130,000円
支出	・謝金	10,000円×10回=100,000円	
	・チラシ代	15,000円	
	・消耗品	15,000円	計130,000円

水上スポーツの例 ※2月10日時点

収入	・参加費	2,000円×11か月×2～3名=60,000円	
	・公費	278,923円	計338,923円
支出	・謝金等	264,000円	
	・消耗品	44,112円	
	・一般管理費	30,811円	計338,923円

取組の成果

会費を集めて経費を賄うクラブ形態の場合には、参加者の人数の状況によって、必要となる経費をすべて賄えるかどうかの状況は大きく変わってくる。ダンスクラブにおいては、10回コースで5,200円（1回あたり520円）で会費を設定したが、参加者が25名集まったため、指導者謝金を十分に賄うことができた。一方、水上スポーツクラブにおいては、月4回2,000円（1回あたり500円）とダンスとほぼ同額で会費を設定したが、参加者の人数が限定的だったこともあり、経費を賄うのに十分な参加費とはならなかった。今後、地域クラブの会費設定に当たっては、立ち上げ当初の参加人数の見込みが見えない中で一旦会費設定をする必要があり、クラブ側にとっては非常に悩ましい問題である。一方で、地域クラブへの謝金部分への補助は、財政的に大きな負担を伴うことから、自治体としてどこまで行えるかの判断は難しい。地域クラブの持続可能性を高める意味でも、例えば、謝金以外のイニシャルコスト部分について、補助制度の構築等が求められるだろう。

今後の課題と対応方針

令和8年度については、本市において部活動地域展開の先行実施を行う予定である。部活動として活動してきたサッカー、ソフトボール、ハンドボールについては3年生引退をもって部活動を終了し、かこ☆くらへ展開することとなる。特にこの3種目については、会費面で他の部活動との差が生まれやすい状況となることから、指導者謝金への補助や、クラブ立ち上げにかかるイニシャルコストへの補助等、幅広く検討する必要がある。また、クラブの立ち上げ時には、こどもたちのニーズ調査等、可能な範囲で団体への情報提供を行い、適切な会費設定となるよう、申請時の面談等を通じて働きかけていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設の利用にあたり、部活動における学校備品の使用状況や、授業での共用状況等を各学校に照会し、今後かこ☆くらで利用可能な備品について、整理を進めている。
- これまで、調整会議等で予約調整を行っていたが、加古川市全体の予約システムの変更に合わせて、学校施設についても予約システムを活用して、優先予約や抽選等で予約を取る形への変更を進めている。
- 新予約システムと連動し、各中学校の体育館、武道場、トイレの3か所を基本として、スマートキーボックスを設置し、予約システムから吐き出されたパスコードでキーボックスを解錠し、物理キーで解錠・施錠を行う形への変更を進めている。
- 今後のかこ☆くらの本格実施を見据え、これまでの学校施設の予約の仕組みを変更し、優先予約の順位の整理や小学校施設と中学校施設のすみ分け、それらのルールの令和9年度からの適用について方針を決定し、各利用者に通知した。

取組の成果と課題

- 各学校で利用可能な備品について、情報を集めている。今後は、部活動のみで使用していて、学校として授業等では利用しない備品の所管をどの部署で行うかや、かこ☆くらで使用する備品の修繕をどこに予算を置いて進めるか等、細かな調整が必要となる。
- 令和8年度分から予約システムを利用した申請が行えるよう、関係者への周知を行った。

- 令和9年度からの運用ルール変更について、周知期間を1年間確保し、令和8年度の学校施設予約調整会議において、各利用者に通知した。各利用者からは、今後学校施設の利用が難しくなることへの不満や今後も継続して利用できる方法への質問等が聞こえてきた。令和9年度に向けて、学校施設を管理する部局と、かこ☆くらを推進する部局で連携しながら、関係者への丁寧な説明を継続して進める必要がある。
- 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、新しい予約システムの導入を市全体で進めるとともに、それに連動したスマートキーボックスの中学校施設への導入に向けて、取組を進めた。スマートロックの導入にあたっては、インターネット接続が可能となる環境の構築や、既存のドアと機械の調整等、様々な課題があるが、本市においてはインターネット環境を必要としないタイプのスマートキーボックスを導入することとし、これまで煩雑な鍵の受け取りを要していた部分について、予約システムから吐き出されたパスコードを使って、キーボックスを開けて解錠する仕組みへと変更した。年度内には設置が完了し、令和8年度の早い段階で運用が開始できるよう、鋭意取組んでいる。今後は、予約システム側との調整を行い、学校や利用者の負担が少なく使いやすいシステムとなるよう、取組んでいく。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- 令和8年度の先行実施に向けて、休日だけでなく平日の地域展開も見据え、平日の活動についても検証を行った。
- 冬場においては、部活動でも暗くなるのが早い分下校時刻が17時に繰り上がる状況にある。一方、今後の指導者の視点に立つと、16時～17時の時間帯に指導可能な指導者は非常に限定的である。今後の地域クラブにおいては、これまでの部活動よりやや夜型になることが想定されることから、平日の暗くなった時間帯の試行プランを実施し、課題の検証を行った。
- 屋外での夜間の活動においては、簡易照明を購入し、活動の種類に応じて必要な照度や、限られた照度の中でできる練習メニュー等の検証を行った。

取組の成果

- 平日におけるこどもの移動や指導者の本務との調整等についてもシミュレーションができた。参加した中学生の多くは徒歩・自転車、小学生は送迎での参加となった。



▲サッカープランの様子 ▲女子ソフトボールプランの様子

- 簡易照明を利用した試行プランにおいては、16,500ルーメンのLEDライトを1会場当たり6灯設置して実施した。設置箇所は会場により異なり、グラウンド外周の電柱、バスケットゴールのバックボード、プール観客席のフェンス等、現状の環境で可能な場所で行った。最も高い5mの高さに設置した会場においては、ある程度広範囲を照らすことが可能で、サッカー等大きなボールを用いて実施する活動においては、活動可能な状況であった。一方で、2m程度の高さに設置した場合においては、照らすことのできる範囲が限定的で、活動可能な範囲が狭くなるとともに、照明の光がまぶしくて活動に支障があるケースもあった。また、ソフトボール等、小さくて固いボールを使用する種目においては、柔らかいスポンジボールを使用したり、Tバッティングや守備の基礎練習等、照明が十分でなくとも可能な練習メニューを組んで、工夫して実施した。

今後の課題と対応方針

今年度の簡易照明を用いた試行プランにおいては、既存の電柱等への設置や消耗品レベルで購入可能な照度等、限定された条件での実施となったが、今後の持続可能な活動を保証するためには、もう少し照度の高い照明を台数を増やして設置する必要があると考える。また、2m程度の高さへの設置やスタンド型の同程度の高さの照明では、活動時に光が目に入る等課題も多い。実際に照度計を用いて計測すると、場所によって照度にムラがあり、不十分な範囲も見られた。また、今年度はドラムロール等を用いて、電源を確保し実施したが、今後継続的に活動することを想定すると、設置に要する時間等から現実的な運用方法ではない。照明の固定化や電源の常設化、まとめてオンオフ可能なスイッチ化等は、必要な整備になるだろう。現状、国による支援のない分野の取組となるため、自治体としてどの程度の整備ができるのかは非常に悩ましい問題である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証事業の計画段階においては、先行実施の対象種目が確定していなかったことから、当初想定していた形とは異なる内容になった種目や実施できなかった種目、追加で実施することになった種目があったものの、検証したいテーマについては何らかの形で具体的な検証に繋がったことは大きな成果であった。試行プランにおいては、特に令和8年度8月からの先行実施種目について、実際に立ち上げる予定のクラブで検証を行ったことで、生徒や保護者にとっては、活動場所のイメージや指導者の指導の雰囲気、移動方法の検討等を掴むことに繋がった。また、指導者にとっては、参加意向や想定される参加者数を掴んだり、参加者のイメージする練習頻度や会費等について意見交流する場となり、地域クラブのスタートに向けてクラブのあり方を具体化することに繋がった。簡易照明を用いた屋外夜間の活動の検証においては、照明の数や設置イメージを掴むことに繋がった。また、昨年度末に策定した方針について、チラシやリーフレット、説明会等、様々な形で広報に努めたことで、生徒や保護者の認知度が上昇しており周知が進んでいる。

●成果の評価

計画段階で掲げた達成目標は以下の①～⑤の5つである。

- ① 各スポーツ協会等と連携した地域クラブ活動の立ち上げに向けた条件整理
- ② 地域クラブ活動において学校施設の利用が可能となる仕組みの構築
- ③ 運営主体を含めた関係者間の効率的な管理・連絡方法の確立
- ④ 方針への関係者の理解促進
- ⑤ 民間企業と連携した取組

①については、市としてかこ☆くら活動ガイドラインを策定し、その内容を各スポーツ協会や総合SC等に情報提供を行うことができた。②については、試行プラン等における学校のグラウンドや体育館を利用した検証、令和8年度以降の予約システムの稼働及びスマートキーボックスによる鍵の管理、令和9年度以降の予約優先の仕組みの変更等を進めることができた。③については、連絡ツールを活用し、次年度以降の予算獲得に向けて十分な検証が行えた。④については、広報チラシ・リーフレット、広報かこがわでの発信、各種説明会の開催や市HPでの積極的な情報発信により、かこ☆くらの認知度が85%まで上昇した。⑤については、バレーボールプランにおいてヴィクトリーナ姫路と連携し、女子を対象に試行プラン（体験会）を実施した。今後のかこ☆くらへの参画に向けて協議を進めている。

●今後に向けて

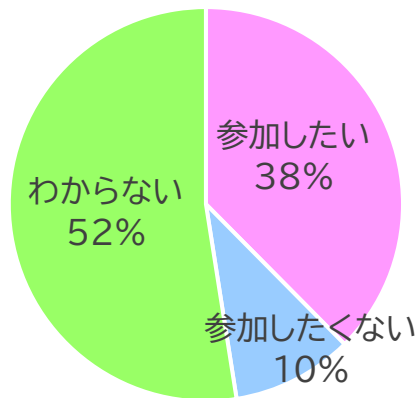
令和8年度については、8月からかこ☆くらの先行実施が始まることから、現在申請のあった団体と面談を行いながら、先行実施の対象となる地域クラブの一覧の作成に取り組んでいる。4月の部活動選択のタイミングに合わせて広報することで、生徒や保護者に部活動終了後の参加方法や新たなジャンルの活動への参加についてイメージを掴んでもらい、スムーズな地域展開に繋がりたい。合わせて、対象となる指導者への研修の実施やスムーズな申込が可能となるポータルサイトの構築を進めたい。また、令和9年度の完全実施を見据え、全種目を対象とした地域クラブの募集、面談、登録事務を進め、こどもたちの多様な選択が可能となる環境づくりに努めたい。

2.実証内容と成果②

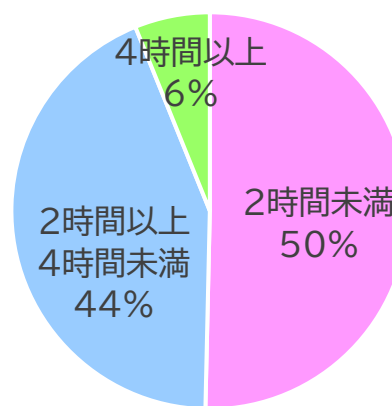
アンケート結果・参加者/関係者の声

●ニーズ調査結果 回答数4,881名（小4児童～中1生徒）

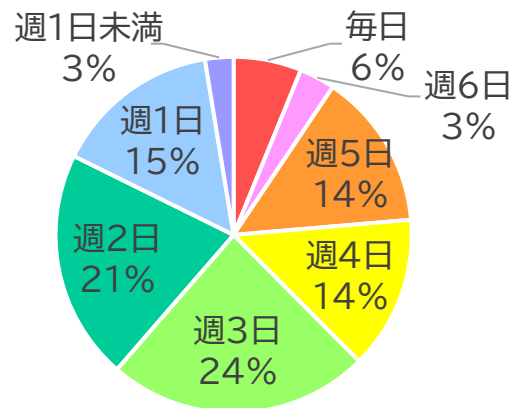
Q.①現時点で、かこ☆くらに参加したい
と思いますか？



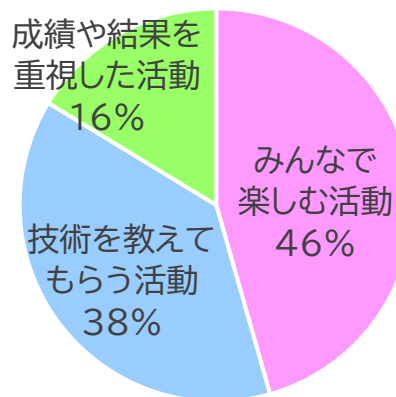
Q.②1日のうちどのくらいの活動時間を希望
しますか？



Q.③1週間のうちどのくらい活動したいと思
いますか？



Q.④活動の目的を次の3つに分類した場合、ど
れにあてはまりますか？



●ニーズ調査結果の分析

Q①参加意向

かこ☆くらへの参加意向について、52%が「わからない」と回答している。かこ☆くらについては知っているが、実際にどんなクラブがどこにできるのかが見えないことが影響していると考えられる。今後は、体験会や先行実施クラブリスト等の積極的な広報に努めたい。

Q②1日の活動希望時間

最も多いのが1日2時間未満の活動を希望する割合が50%。2時間以上の活動を希望する割合は6%で、こどもたちは、長時間の活動を望んでいないことがわかる。現在小学生が主に行っている、習い事のような活動を求めているのではないかと分析できる。

Q③1週間の活動日数

週に2、3日を選択した児童生徒が多く、全体の45%。毎日や週6日、また1日未満を選択した割合は非常に少なく、現在の部活動よりも少ない活動を希望していることがこのニーズ調査より明らかになった。

Q④活動目的

試合に勝つということよりも、約半数が「みんなで楽しむ活動を」を選択している。別の項目で行った「活動で大事にしたいこと」でも「活動を楽しむ」が最も多かった。楽しく活動を行い、その中で技術を習得していくような活動を求めていることがわかる。

2.実証内容と成果③

参考資料



【ヴィクトリーナ姫路と連携した試行プラン（女子バレー）の様子】



【体育館を使用した試行プラン（サッカー）の様子】



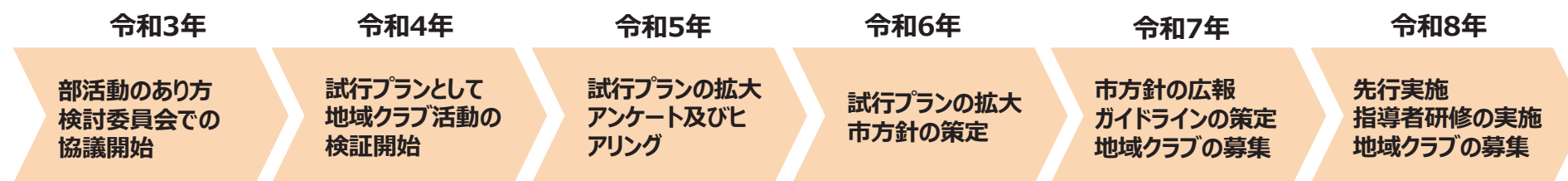
【水上スポーツプランでのクオドルプル乗艇の様子】



【陵南ダンスクラブでの活動の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、総合スポーツクラブ、文化連盟、競技団体、保護者、市長部局、市教委

経過

令和3年度より検討委員会での協議を開始し、令和4年度には試行プランとして地域クラブ活動の検証を開始した。また、検討委員会事務局に市長部局を加え、令和5年度には試行プランの拡大及び関係者へのアンケート調査等を実施した。令和6年度は試行プランの全市的な取組への拡大と、検討委員会での市方針策定に向けた協議を進め、年度末に市方針を策定した。今年度は市方針の広報、かこ☆くらガイドラインの策定、地域クラブの募集を進め、令和8年度の先行実施に向け、準備を進めている。

スポーツに関する実施内容

令和4年 陸上

令和5年 陸上、柔道、野球

令和6年 柔道、野球、サッカー、ソフトボール、ハンドボール、水上スポーツ

令和7年 野球、サッカー、ソフトボール、ハンドボール、バレー、水上スポーツ、ダンス

実施にあたって生じた課題

今年度の検証においては、市方針にも掲げる平日・休日一貫した地域展開の実現をめざし、平日の地域クラブ活動を実施し、課題の検証を行った。特に、屋外種目の夜型の活動については、簡易照明を用いた照明環境の検証を行った。地域展開においては、これまで部活動が実施されてきた16時～18時の活動を指導できる人材が不足しており、指導者確保の観点やこどもの移動時間確保の観点から、やや夜型の活動になることは必然である。今後、平日も含めた取組を進めていくためには、夜型の活動を支える照明等の環境整備が必要となるが、国や県による支援策がない状況が続いており、大きな財政支出が必要な環境整備については関係部局との協議も難航することが予想される。本市においては令和8年8月～先行実施が開始することから早急に準備を進める必要がある。

取組の成果

市長部局と教育委員会が連携し、役割分担しながら取組んだことにより、市全体で取組むべき問題であるとの認識のもと、庁内の関係部局との合意形成が図れた。「部活動地域展開検討委員会」において関係者と協議をしながら、いただいた意見を地域展開の取組に繋げることができた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

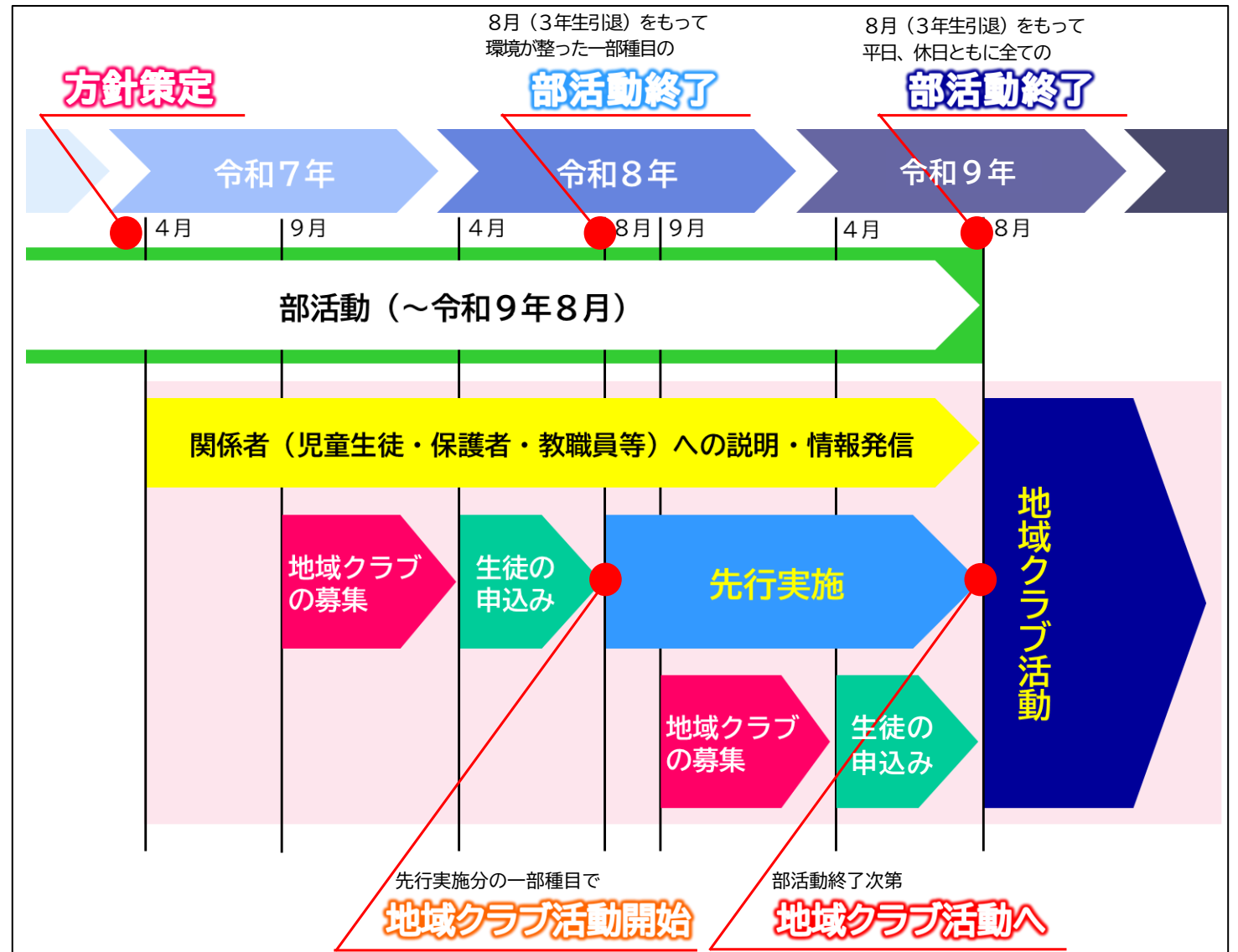
加古川市における部活動地域展開に関する考え方※令和7年3月策定

これまで中学校の部活動（以下、「部活動」という。）が果たしてきた役割を十分に理解したうえで、現在、部活動を取り巻く環境へ対応することで、将来にわたって子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することをめざすとともに、教職員の働き方改革を図る。

令和9年8月に平日、休日ともに全ての部活動を終了して、子どもたちと地域の方がともに活動する（仮）加古川地域クラブ活動を新たに開始する。

なお、環境が整った地域クラブ活動については、令和8年8月から先行実施する。

※ロードマップは右図のとおり



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県赤穂市

自治体名： 兵庫県赤穂市

担当課名： 教育委員会 学校教育課

電話番号： 0791-43-6860

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	126.85km ²
人口	43,358人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	1,065人
部活動数 (運動部活動のみ)	41部活
地域クラブ活動数	36クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等 の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

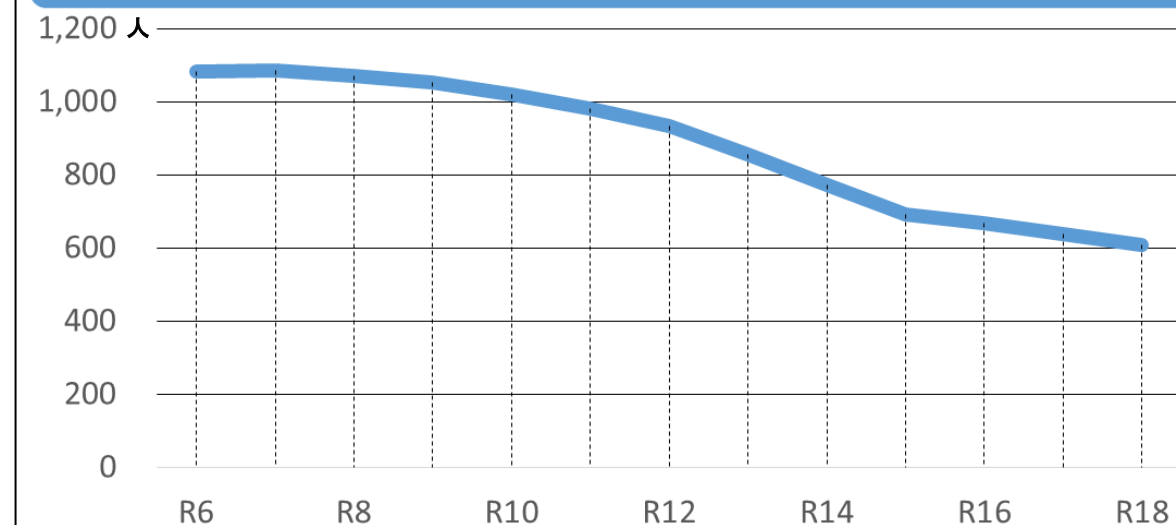
少子化の影響により、本市では団体競技の維持や希望種目の選択が困難な状況にある。

生徒数は令和19年には現在の約半分（約600人）まで減少する見込みであり、学校単位の部活動維持は限界を迎えている。

また、教員の業務適正化を図る観点からも、地域移行の推進は急務である。方針の変更当初は令和8年度末までの「休日のみ」の地域移行を目標としていた。しかし、指導体制の一貫性や大会参加への不安を考慮し、「令和8年度の中学3年生引退をもって、平日を含めた完全地域移行」と計画を前倒し・拡充することとした。今後の課題、現在28の受け入れ団体を確保しているが、多様な活動機会を担保するため、さらなる団体登録の促進が不可欠である。また、平日を含めた活動への拡充に伴い、受け入れ団体の負担が増大することも解決すべき重要な課題となっている。

(2030 赤穂市総合計画)

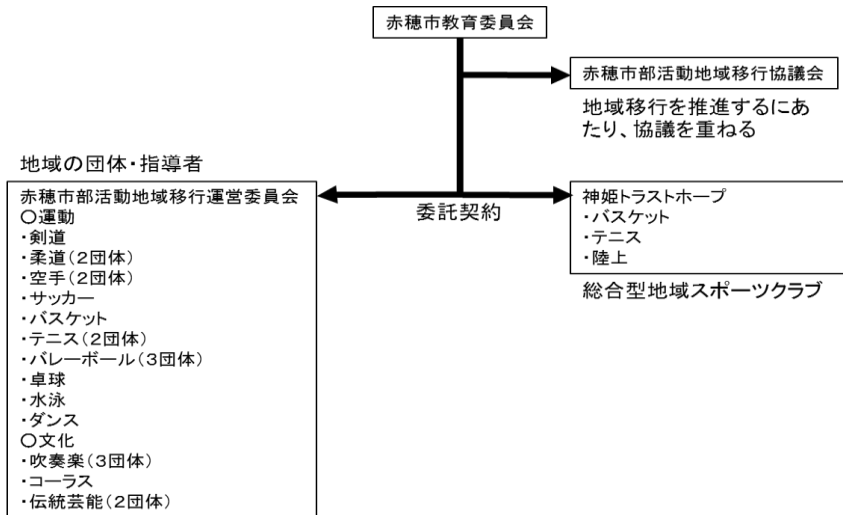
赤穂市中学校生徒数推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

- ◎教育委員会（学校教育課・生涯学習課・スポーツ推進課・教育総務課）
 - ・学校教育課・・・部活動地域移行（展開）の主幹、学校に関する事項について
 - ・生涯学習課・・・文化団体との連絡調整、公民館の管理等
 - ・スポーツ推進課・・・社会体育団体との連絡調整、平日18時以降、休日の学校施設利用の運営管理
 - ・総務課・・・中体連への加盟費・学校施設の管理等

◎首長部局（財政課）

- ・予算措置

年間の事業スケジュール

- 令和7年4月 各団体において活動開始
- 令和7年5月 第1回地域移行協議会
 - ・方向性と課題
 - ・今後の予定
 - ・受入団体の確認 等
- 令和7年8月 第2回地域移行協議会
 - ・運営委員会の研修内容
- 令和7年8月 第1回地域移行運営委員会
 - 指導者向け安全管理研修会
 - ・「スポーツにおける安全管理」
 - ・グループワーク
- 令和7年12月 児童生徒・保護者アンケート実施
- 令和8年1月 第3回地域移行協議会
第2回地域移行運営委員会
 - ・国、県、市の動向
 - ・受入団体の確認
 - ・アンケート結果

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		21クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	9クラブ（8部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	19クラブ	
全体の指導者数	57人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
赤穂市中学生男子ソフトテニス教室	地域団体	ソフトテニス	月 4回 (休日のみ)	9:00～ 12:00	中1：5人 中2：5人 中3：5人	9月～12月	2人	0人	月会費 1,000円	不参加
赤穂剣道連盟中学部	地域団体	剣道	月 16回 (平日3日、 休日1日)	18:30～ 20:00	中1：1人 中2：3人 中3：5人	9月～1月	2人	0人	0円	中体連：部活動
赤穂バレーボールクラブ	地域団体	バレーボール	月 9回	18:00～ 20:00	中1：4人 中2：5人 中3：4人	10月～12月	3人	0人	月会費 2,000円	中体連：部活動

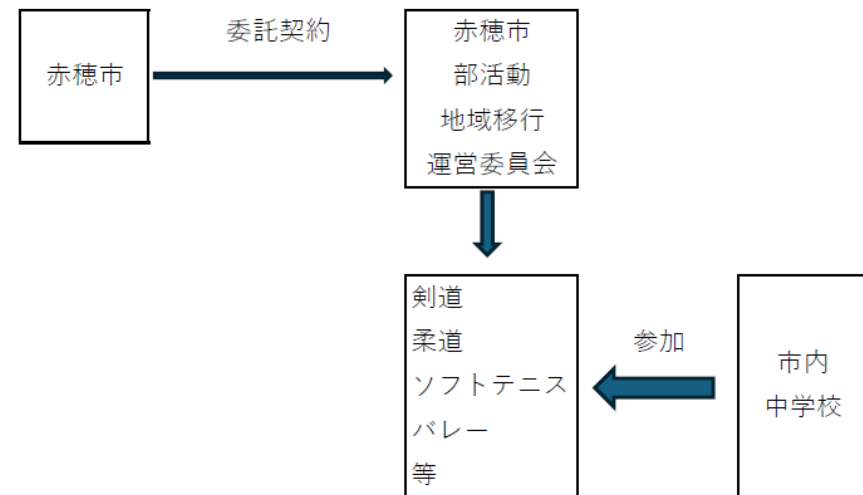
2.実証内容と成果

主な取組例

●赤穂市部活動地域移行運営委員会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、柔道、空手、バスケット、ソフトテニス、バレー
運営団体名	赤穂市部活動地域移行運営委員会
期間と日数	剣道：9月～1月 月11回程度 柔道：9月～12月 月6回程度 空手：9月～12月 月14回程度 バスケット：9月～1月 月15回程度 ソフトテニス：9月～12月 月4回程度 ソフトテニス：9月～1月 月7回程度 バレー：10月～12月 月9回程度 バレー：9月～1月 月8回程度
指導者の主な属性	教員、地域指導者
活動場所	学校・城南緑地公園
主な移動手段	自転車・保護者自家用車による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	未設定
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●委員長

役割：地域移行（展開）に係る各受入団体との連携を行う

●指導者 50名

役割：各団体にて生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 社会教育団体（体育協会、文化協会、スポーツ少年団）、学校長会、PTA代表、教育委員会において、3回の会議を持ち、現況と課題の把握を行った。
- ・ 運営委員会事務局を中心に、各団体から要請があれば視察・助言を行う旨を予め伝えており、今年度は指導上のトラブルについて仲裁を求められた。

取組の成果

- ・ 赤穂市では、地元の関西福祉大学との包括連携協定が結ばれており、今回の部活動地域展開においても、積極的な連携が図られている。特に、今年度は危機管理研修の講師として大学教員を招聘し、エビデンスを示したわかりやすい講話が好評であった。
- ・ 運営委員会事務局では、常に団体指導者に寄り添い、訪問や電話による問合せに対応してきた。進みながら、その都度、課題を共に解決する対応は、本市のスケールメリットを活かしたメリットであった。

今後の取組における課題

- ・ 実施主体を各団体としながらも、責任の所在を問われる場面を想定し、トラブル時には学校や行政への要請が求められる傾向にあり、各団体の自立を求めつつ、行政としてのバックアップが必要である。
- ・ 受入団体の多くは、指導の対価にもならないボランティアのため、研修への参加に対して敬遠する傾向にあるが、自発的な参加を促すためのインセンティブを計画するのも手段の一つである。
- ・ 指導者には命を預かる責任感を啓発するとともに、保護者には指導者への感謝は欠かせない。以前の部活動と同様に「当たり前」とならぬよう、保護者への啓発も重要なポイントである。
- ・ これまで、各種団体には兼務の担当者のみで個別の対応をしてきたため、その負担が大きくなりすぎた。

課題への対応方針

- ・ 生徒指導上のトラブルが発生した場合、指導者も保護者もその解決を学校に求めようとする。学校教育から社会教育への移行は、これまでの意識改革が必須である。
- ・ 独自で財政確保が困難なため、国や県の方針に従いながら補助金等を活用し、施設の管理運営においては独自のインセンティブも検討できる。
- ・ 市の広報誌等も活用し、地域社会全体で豊かな活動を醸成する雰囲気、この地域展開で目指していきたい。
- ・ 専門の担当者を配置することになり、負担軽減とより細かな対応が可能となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 本年度、コーディネーターを活用していないが、その存在があれば対応可能と思われる場面がいくつもあった。関係者との連絡調整を行うにも、どこにどのような手段で行うかは、全体像を把握している者の存在が求められる。
- ・ 次年度からは、適任者を探っていきたい。
- ・ 指導助言の体制の強化を図るため、地元の関西福祉大学教授等に運営団体の委員として参画の協議を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 受入団体の指導者からは、頻繁に相談が寄せられ、事務局としての丁寧な対応が、指導者の安心感に繋がったと評価されている。
- ・ 参加者の出欠、活動の実施報告については、コミュニケーションアプリ等の活用も検討されるが、従前の学校部活動においてもその導入は、トラブルの元となり、頻繁な活動報告を求めること自体が効率化を阻害する。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 第1回赤穂市地域移行運営委員会において、認定地域クラブ活動団体の指導者を集め、活動における危機管理研修を地元の関西福祉大学教授に依頼した。
- ・ 熱中症対策と脳しんとうについての対応は、今後どの活動においても重要な課題であり、今後も定期的に行う予定である。
- ・ 各団体種目によって、想定される事故はまちまちである。個別の危機管理マニュアルの策定も求められるため、その啓発を図っていく。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ もはや活動場所や時間を問わず、その事故事件の対応は、すべて学校に寄せられる現状がある。現時点では、学校教育と社会教育の線引は難しく、その対応は学校に求める保護者も指導者も多い。
- ・ 事故発生時の対応については、入部時にも納得の上、平時よりその責任所在を明確にしておくことが大切である。
- ・ 事故発生時の流れ、連絡先の確認等は、常に意識するよう助言する。
- ・ 大きな賠償責任が問われる場合も想定し、保険の加入は必須とし、市の顧問弁護士にも相談できる体制を整えておく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 赤穂市体育協会・スポーツ推進委員会・スポーツ少年団等と連携し、受入団体・指導者を確保する。
- ・ 受入団体・指導者に対して、ハラスメント行為の防止や安全対策に関する内容の研修を行う予定である。
- ・ 若年層を含む幅広い世代の指導者を確保できたことにより、質と量の確保が達成できている。

取組の成果

- ・ 「安全管理研修」開催により、安全配慮義務や注意義務、保護監督義務を知るとともに、事故等が発生した際に行う応急処置、保護者への通知義務についても学ぶことができ、指導者の安全管理意識が高まった。
- ・ また、研修会後に交流会を開催し、赤穂市体育協会・スポーツ推進委員会・スポーツ少年団、学校教員がグループに分かれて課題を話す場を持ち、情報交換を行った。

今後の取組における課題

本年度の研修では、安全管理とハラスメント防止研修を行った。次年度以降は、消防署に依頼して心肺蘇生法研修や応急処置について、研修を行い、指導者の資質向上に努めたいと考えているが、回数設定や欠席した指導者への対応等は今後考えていかなければならない。

研修会において、活動時の事故対応についての講習や、指導者間でグループセッションを行い運営方法等について情報共有をすることにより、指導者の質を向上していきたい。

救急対応フローチャートを作成・配布し、指導者に活動時の事故等の対応について周知させていきたい。

課題への対応方針

現在、スポーツ登録団体数は28団体であるが、将来的な生徒数や多様なニーズを考慮すると、あと10～15団体程度の確保が望ましい。

今後は、従来のホームページや広報誌による周知を継続するとともに、市役所庁舎内のデジタルサイネージ等も活用し、認定地域クラブ活動団体の募集情報を広く発信する。

多角的な広報展開により、市民の関心を高め、受け皿となる団体の更なる拡充を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- ・指導者発掘を目的としたチラシの作成と配布による周知
- ・ホームページでの指導者募集の周知
- ・教職員の兼職兼業制度の更なる周知と活用
- ・指導者を対象とした安全管理研修の実施

指導者研修の内容

研修名	安全管理研修
講師	関西福祉大学教授 熊野 陽人
研修内容	1. 安全管理（リスクマネジメント）能力とは ・事故防止 ・救命救急に関する知識技能 2. コミュニケーション能力 ・関係づくり ・言語力 3. マネジメント能力 ・チーム、財政 4. 臨機応変な対応力 5. 専門的なコーチング力

指導者研修受講者の声

- ・これまで漠然と理解していたが、指導時に注意する点が明確になった。
- ・とてもわかりやすかった。同時に、指導時の自分を振り返るきっかけとなった。

●参加者の声

参加者①

研修を受けて、まずは生徒の「安全」を守ることが指導者の第一歩だと改めて感じました。事故への備えや救急手当の知識は、技術を教える以前に欠かせないものだとして強く実感しています。また、生徒や保護者とのコミュニケーションの取り方、チームをうまくまとめる運営のコツ等、今まで自己流だった部分を学び直す良い機会になりました対応力を磨き、安心して楽しく活動できる場を作っていきたいです。

参加者②

スポーツや文化活動を安全に進めるためのリスク管理の大切さを学びました。また指導だけでなく、生徒との信頼関係を築くための言葉がけや、活動を長く続けていくためのマネジメントの視点が必要なことも分かりました。現場では予想外のことも起きますが、あわてず柔軟に対応できる力をつけていきたいです。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

赤穂市体育協会・スポーツ推進委員会・スポーツ少年団・高校や大学とも連携し、受入団体・指導者の確保、赤穂市の地域展開について連携し、活動についての可能性を検討する。

・学校施設等の有効活用について

市内高校、大学に対して地域クラブ活動の拠点として施設利用の打診

・人的交流について

高校・大学の教員、学生の派遣の提案

取組の成果

・学校施設等の有効活用について

市内高校・大学に対し、地域クラブの活動拠点としての施設利用を打診し、各校から前向きな回答を得られた。既存の公共施設不足を補う新たな活動場所としての活用を目指す。

・人的交流（学生指導員・専門家派遣）について

体育協会、高校・大学の教員、学生の派遣を提案しているが、活動時間が合わないため、即時の実現は難しそうである。

今後の取組における課題

生徒の競技力向上や多様な活動支援のため、高校・大学の教職員や学生の参画を促したい考えである。

一方で、外部人材を登用する際、指導技術のみならず、生徒への接し方や資質といった「指導者としての適性」をいかに客観的に評価・確認するかが、安全安心な運営に向けた大きな課題となっている。

また、活動時間が合わないため、即時の実現は難しいと思われる。

課題への対応方針

高校・大学との人的交流を図る上で、学生ボランティア等の受け入れ態勢の整備が必要である。

単なる人数確保に留まらず、事前の面談や研修の実施、活動実績の確認等、生徒を安心して任せられる人材であるかを判断するための「一定の登録基準」や「評価フロー」の構築、ならびにその対応を行う事務局人員の確保が今後の検討事項である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・市内のみならず近隣市町からの参加を認めていく。
- ・中学生のみならず、小学生、成人も対象とする。
- ・認定地域クラブ活動団体への説明会時に、市外の中学生も参加可能である旨を説明した。
- ・取組範囲を面的・広域的なものにしたことにより、指導者も校区に拘らない広域的に募集をすることができた。

取組の成果

- ・少数ではあるものの、近隣市町からの参加がある。
- ・すでに小学生・成人とともに活動している団体もある。
- ・認定地域クラブ活動団体が作成する参加生徒募集チラシに、市外の中学生も参加可能である旨の記載をし、近隣市町にもチラシを配布した。
- ・校区に拘らない指導者の募集をすることにより、広域的に指導者を登録することができた。

今後の取組における課題

- ・現在、部活動地域展開の説明や案内は、市HP、市内広報誌にとどまっているため、市外にも積極的に周知する。
- ・各団体の受け入れ対象（小学生・成人の可否）をリストに追記・明示し、市民が自身の条件に合った団体を容易に選択できる環境を整える。
- ・市内においても認定地域クラブ活動の拠点に参加生徒の校区ではなく、自転車等により生徒のみでの移動が困難な場合の移動手段の確保。

課題への対応方針

- ・近隣自治体や市外の報道機関、専門誌に情報を持ち込み、市の先進的な取組を広く周知する。
- ・リストに「中学生のみ」「全世代」等、カテゴリーがわかるように導入して視認性を高める。
- ・寄付金、クラウドファンディング等による交通手段の運用資金の確保を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 専門的指導者による充実した指導体制を構築し、生徒の多様なニーズに応じた地域クラブ活動を実施することで、活動内容の充実を目指す。
- 持続可能で効率的な運営体制を構築するためにも、指導者間の情報共有や役割分担の在り方について検討する。
- 平日を含めた地域移行を進めるため、休日だけでなく平日の活動を増やし充実を図る。

取組の成果

- 指導者は全員、活動の経験者であり、専門性は担保されている。
- 指導者間の情報共有が得られるよう、部活動地域展開運営委員会開催時に、グループセッションの時間を持つ。
- 平日の活動場所を確保するため、市内小・中学校の施設開放について、体制を整備する。

今後の取組における課題

- 部活動地域展開運営委員会に参加できない（しない）団体との連携、意識の共有
- 市内小・中学校の施設開放について、規則等は比較的整備しやすいものの、スマートロック等の設備は、現在の補助経費では賄いにくい。
- 生徒の選択肢が多く、興味を持つような多種多様な認定地域クラブの発掘。

課題への対応方針

- 運営委員会への積極的参加の呼びかけを継続するとともに、研修を同日開催して悉皆とする。
- 規則等の整備は、小中学校長会との協議を重ねて、学校・認定地域クラブ活動団体ともに気持ちよく活動できる環境を整備する。設備については、関係課と協議・調整を重ねる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

公共施設等を活用し活動場所を確保しているが、今後地域展開を進めるにあたり、学校施設の開放を視野に入れて校長会において協議し、利用のルール等を策定する。

市教育委員会内で協議し、認定地域クラブ活動も従来の社会教育団体と同じ扱いで、学校開放事業の対象者となるよう協議した。

取組の成果

現在、校長会において時間割設定や下校時刻の見直しを行っており、夕方の時刻から認定地域クラブ活動団体が活動できる体制を整備している。

市教育委員会内で協議した結果、認定地域クラブ活動も社会教育団体に含むことで決定し、認定地域クラブ活動も学校開放事業の対象者となり、学校施設の利用・使用料の減免ができることとなった。それにより、部活動地域展開の今後の円滑な活動場所を確保することができた。

今後の取組における課題

運営団体からは、活動開始時間等の早期ルール化を求める要望がある。一方で、各校の教育課程や下校時間の設定は、一律かつ固定的な基準の策定に、各学校は慎重である。

下校時刻以降に運営団体の活動を開始するため、その時刻と既存の社会教育団体の学校開放事業の開始時刻の間の時間が短時間になることが見込まれるため、運営団体と既存の社会教育団体との学校施設の利用時間の調整が必要である。

課題への対応方針

今後、試行期間を設けながら、実態に即して協議・修正していく方法が現実的と思われる。

具体的には、

- ・ 下校する生徒と認定地域クラブ活動に参加する生徒との間にトラブルが生じてないか。
- ・ 部活動が廃止となった後、学校で定めた下校時間よりも早く生徒がスムーズに下校する要であれば、認定地域クラブ活動の開始時刻を早める。等

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動地域展開を進めるにあたり、まず地域への周知が一番重要であった。地域移行については各市町によって方法が異なるため、当初は赤穂市の指針やスケジュール等が伝わりにくい状況であった。そこで市教育委員会のホームページを随時更新したり、適宜広報誌に地域展開の目的やスケジュールのチラシを挟み込み、周知の徹底を図った。

そのため、令和8年度夏以降、平日を含めた地域展開と決定後も、大きな混乱を招くことなく進めることができていく。

認定地域クラブ活動団体については、募集開始後、多くの団体が登録し、すでに活動を始めている団体もある。

（現在36団体（運動28、文化8）が登録）しかし、運動部に比べて文化部は少ない傾向にあるので、少しでも多くの団体を確保することや、子どもたちのニーズに合った活動の確保に努めたい。

●成果の評価

人口が43,000人ほどの赤穂市でこれだけ多くの受入団体を早期に確保できたことは、事務局の予想をはるかに上回る内容であり、各団体の尽力によって休日だけでなく平日を含めた地域移行にも踏み込むことができた。

地域へ繰り返し周知を行ってきたことで、地域・保護者への理解を図ることができ苦情等はなく進めることができていく。

実証事業を進める中で、事務局の体制を強化する必要があるため、令和8年度からは、人員を1名増員して、更なる周知、認定地域クラブ活動団体の円滑な運営、運営委員会と団体の緊密な連携を図る。

●今後に向けて

多様な体育・文化活動の機会を将来にわたって確保するため、関係部局との連携を一層密にし、受け皿となる運営団体の更なる開拓・確保に注力する。

地元の関西福祉大学と連携することにより、「赤穂市地域展開運営委員会」の体制を強化することで、各団体の円滑な運営を支援する。

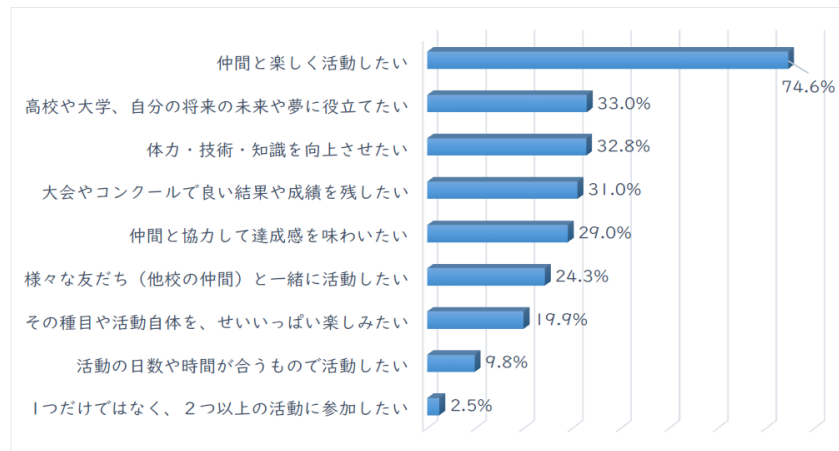
利用者からの相談に対して迅速かつ柔軟に対応できるよう、窓口となる事務局の体制を構築する。

2.実証内容と成果②

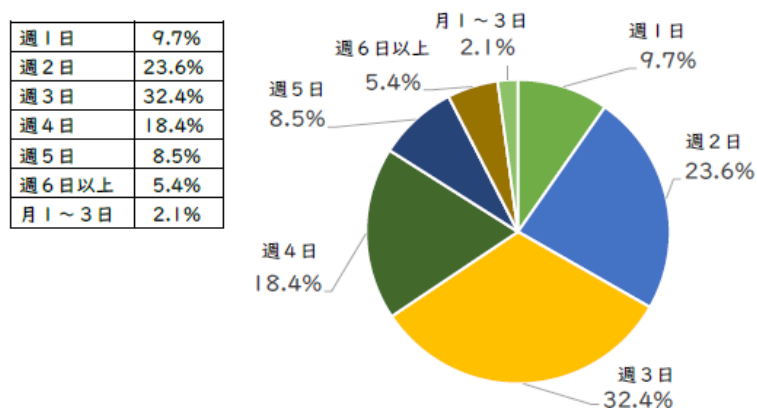
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（小学4～6年生）

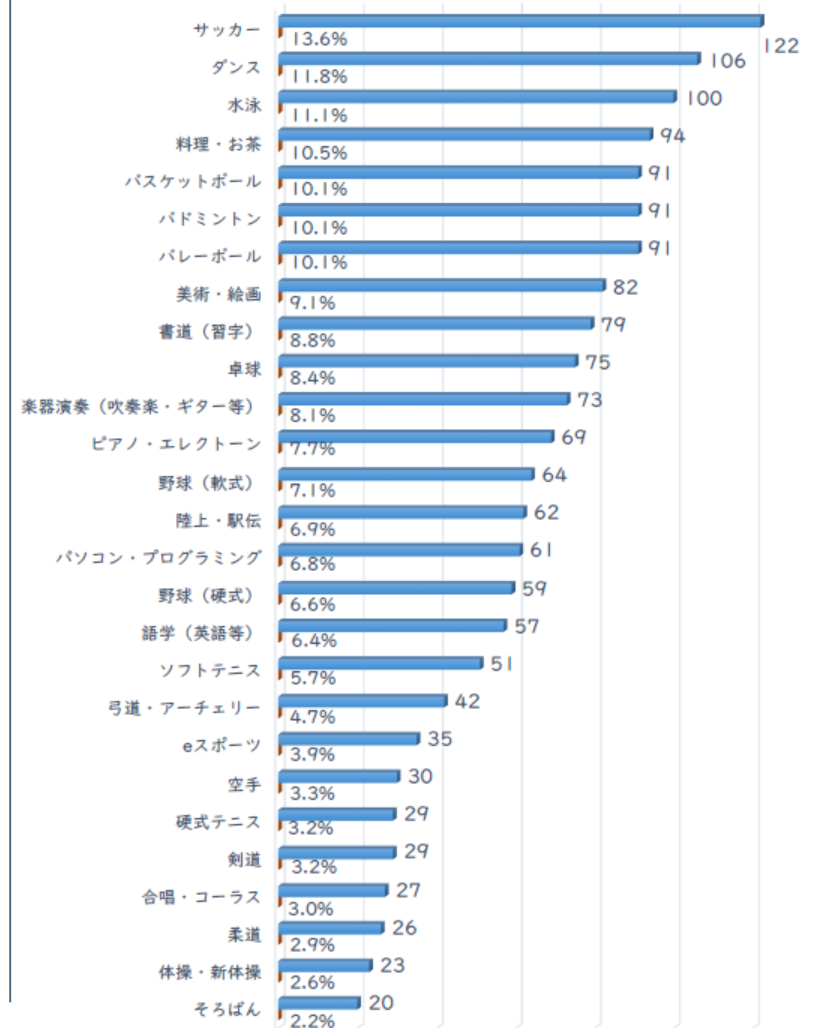
Q.中学校の部活動や地域クラブでどのようなことを望みますか。（最大3つまで）



Q.中学生になって、取り組みたい種目・活動の日数はどれくらいがよいですか。



Q.中学校になって取り組みたいと思う種目・活動を選択してください。（最大3つまで）

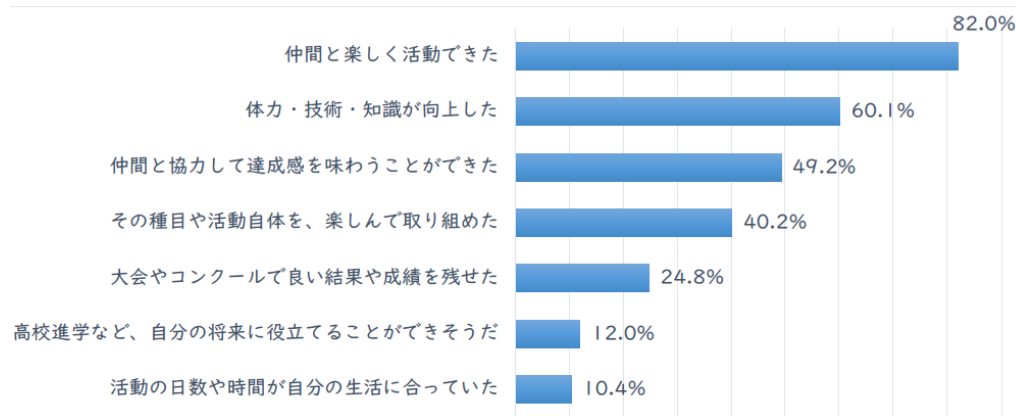


2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

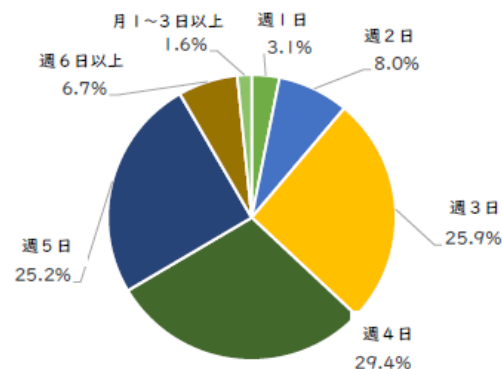
●アンケート結果（中学1～3年生）

Q.中学校の部活動やクラブチームで「やってよかった」と思うことを教えてください。（最大3つまで）

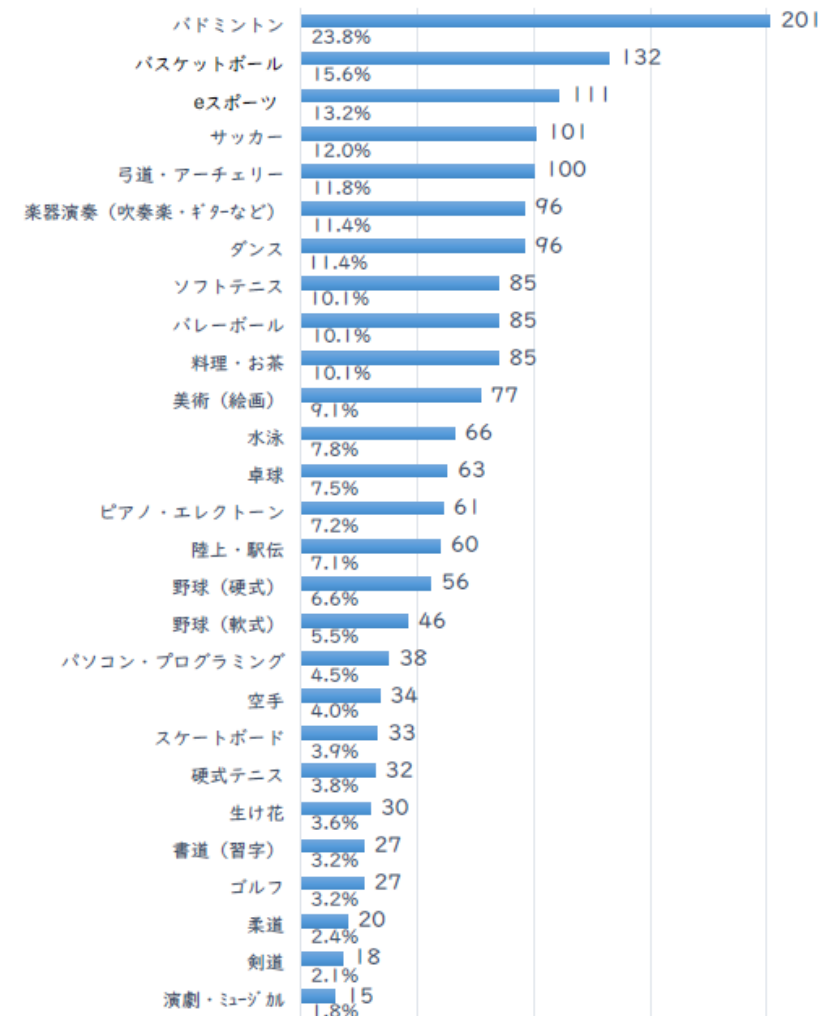


Q.種目・活動日数が、自分にとって「ちょうどよい」と思うのは何日ですか。

週1日	3.1%
週2日	8.0%
週3日	25.9%
週4日	29.4%
週5日	25.2%
週6日以上	6.7%
月1～3日	1.6%



Q.中学校の部活動や地域のクラブに「こんな競技・活動をやってみたかった」と思うものがあれば教えてください。（最大3つまで）



2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5、6年

協議会設置、
検討開始

受入団体の募
集・活動開始
運営委員会の
設置

令和7年

平日を含めた
地域移行に向
け地域へ周知

認定クラブ活動
団体の更なる確
保・活動の拡充
体制整備

令和8年

体制整備
諸課題の減少・
解消

地域間・世代間
交流の活性化

●ステークホルダー

市教育委員会（総務課・スポーツ推進課・生涯学習課・学校教育課） 市長部局（財政課・公園管理） 学校
市体育協会 市文化協会 スポーツ少年団 市スポーツ推進委員 高校 大学 受入団体

●経過

令和5年の1月より、地域移行へ向けて検討が行われ、「令和8年度に土日休日の完全移行」を目標に取組を進めてきた。地域の協力もあり多くの受入団体を確保することができ、それぞれの団体の指導方針の元、活動を開始している。保護者や指導者、学校からの意見として平日も含めた地域移行を早期に進めてほしいという意見から「令和8年度の中学3年生が引退する時期をもって学校部活動は廃止し、地域の活動へと完全移行（展開）する」こととなった。

令和7年度は、翌8年度の完全地域展開に向けて、中体連登録を考える認定地域クラブ活動団体と市中体連組織の意見交換会や、関西福祉大学教授による「安全管理研修会」の開催等、活発な活動を展開することができた。

●実施にあたって生じた課題

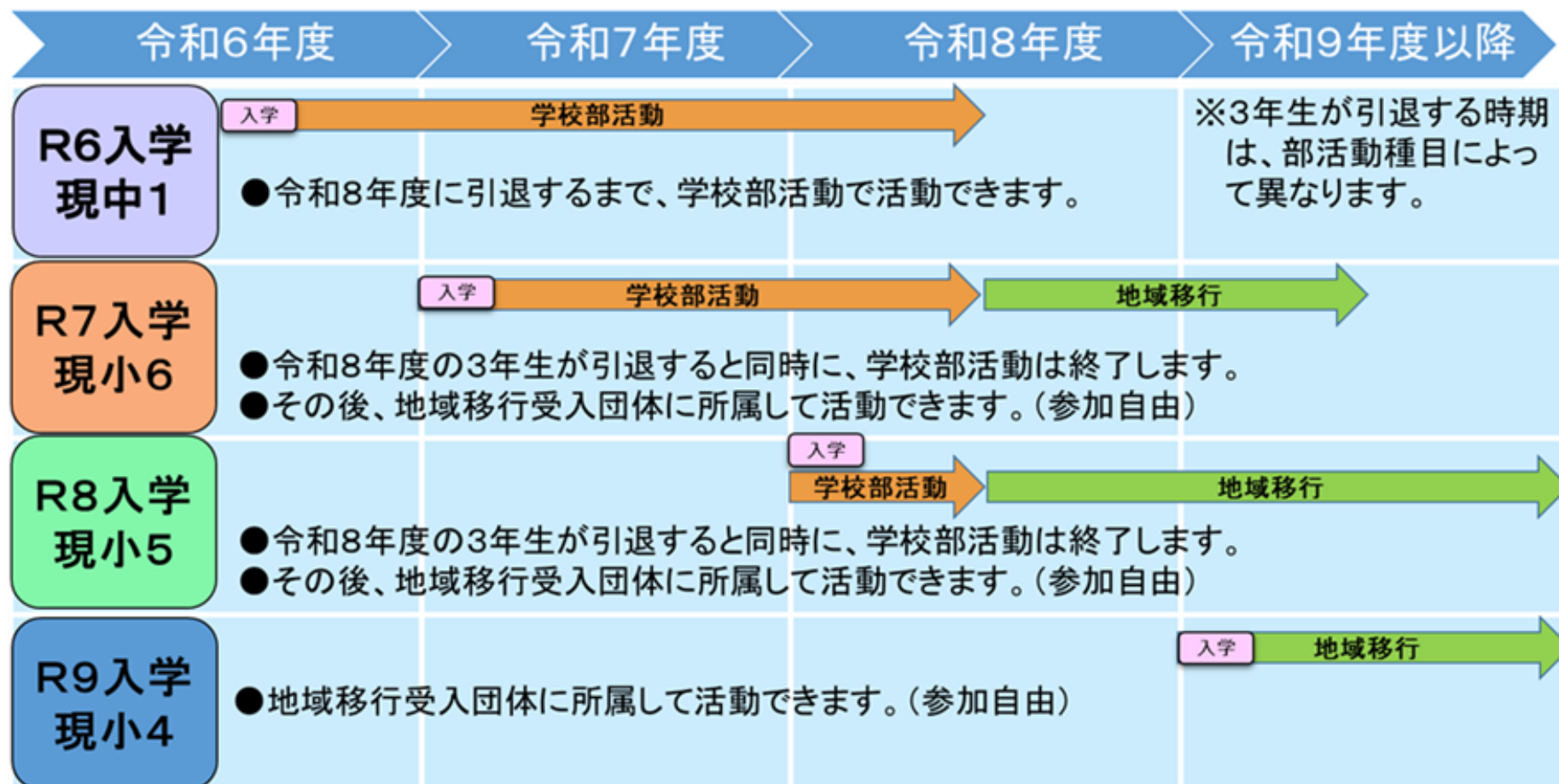
学校部活動と地域の活動が混在していることで、地域の活動が開始されても生徒が誰も来ない団体もあり、活動を持続することが難しい団体もあった。吹奏楽は楽器の購入・修繕に費用がかかり個人負担が大きく公費での補助がないと継続して活動することが難しい。また、活動場所への移動手段や、市北部の活動団体を増やすことが現在の課題である。

●実施内容、工夫した点 等

子ども達の多様なニーズに応じ、受入団体の更なる確保に向けて募集を継続していく（現在36団体）。また、土日・休日の地域移行から平日を含めた地域移行へと転換したため、現段階では平日の活動を始めることが難しい団体もある。施設・受益者負担・活動の時間帯によっては騒音問題等解決しなければならない課題は山積しているが、課題解決・軽減を図っていき、子供たちの活動の機会を確保したい。また、市内には高校・大学があるため、施設の利用や合同練習等、連携した子ども達への指導に協力を依頼している。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



※各中学校において、教職員数や生徒数の関係で募集停止・廃部となる可能性もあります。
 ※地域移行受入団体の活動に参加するかは、各家庭でご相談の上、判断してください。

(令和6年度作成)

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県西脇市

自治体名： 兵庫県西脇市

担当課名： 教育委員会学校教育課・生涯学習課

電話番号： 0795-22-3111

1.自治体の基本情報

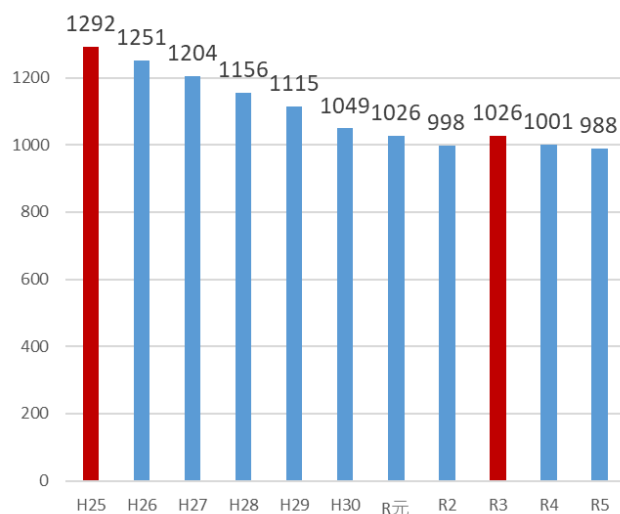
基本情報

面積	132.44km ²
人口	35,711人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	930人
部活動数 (運動部活動のみ)	29部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

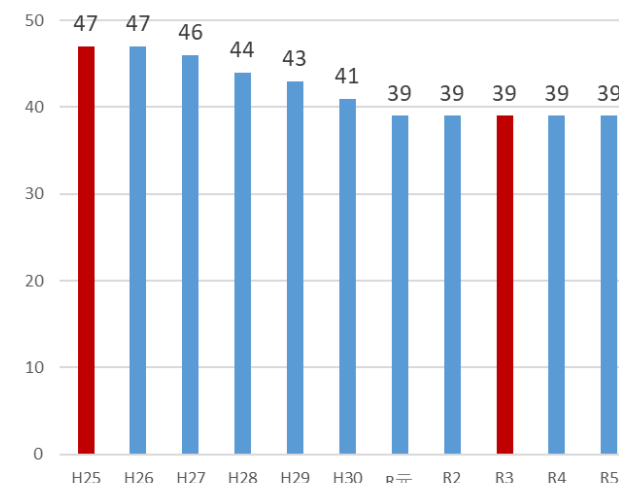
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

西脇市

中学校の生徒数



中学校の部活動数



(教育委員会調べ)

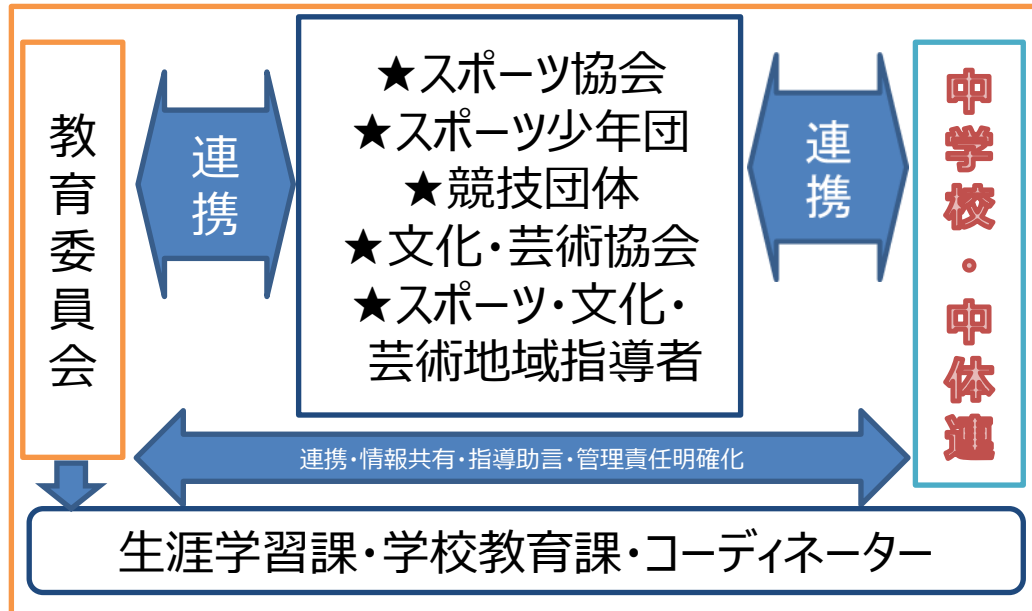
〈少子化による全国的な傾向〉

- ・生徒数の減少に伴う顧問数の減少により、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは困難
- ・特に小規模校においては、団体スポーツなどにおいて部活動自体の存続が難しい。
- ・種目により部活動指導員の確保も困難な状況
- ・地域展開においても従来中学校にあった部活動の受け手がなく、部活動の廃止とともになくなる種目が出てくる可能性が高い。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



◎教育委員会

1 生涯学習課・部活動コーディネーター

- ①西脇市学校部活動地域展開検討会議
- ②多様な地域団体・指導者・関係者との情報共有、連携等の体制整備

2 学校教育課

- ①教職員・生徒・保護者への啓発、理解促進への取組
- ②学校との情報共有・連携等の体制整備

年間の事業スケジュール

R7

- 展開検討会議*3（残*1）
- ①4月 講演・説明会：約100名参加
- ②7月 団体聴取結果により方針転換
×既存部活動の完全な受皿
○多様な活動を多く集めて受皿確保
- ③8月 地域クラブ活動に係る方針策定
- ④8月 実証事業開始（剣道・陸上）
生徒募集、保険加入、フィードバック
- ⑤9月 愛称募集開始
97人220作品
- ⑥10月 救急対応マニュアル策定
- ⑦11月 公募説明会：50名参加
- ⑧11月 公募開始
・R8実証事業対象：市補助あり
・認定クラブ：市補助なし
・サポーターバンク開設（指導者、支援者）
- ⑨11月 平日移行をR10年度中と決定
- ⑩11月 愛称決定
「西脇へそっ子くらぶ」
- ⑪11月 規程制定
・地域クラブ認定規程
・サポーターバンク設置規程
- ⑫12月 新入生保護者説明会
- ⑬1月 R8実証事業クラブ決定
- ⑭1月 認定クラブ/サポーターバンク随時公開
- ⑮3月 地域クラブパンフレット配布
- ⑯3月 生徒・保護者アンケート
- ⑰3月 クラブにフィードバック

- ①6月 兼職兼業意向調査
- ②7月 ガイドライン策定
＜チェックリストで校長が可否判断＞
・公務能率に支障がないか
・月45時間を超えない見込みか
・時間外+地域クラブ活動の従事時間が月平均80時間以内の見込みか
- ③7～9月 申請・受理（剣道・陸上）
- ④11月 校長会・教員説明会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（学校部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	なし	
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	12人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
剣結会	西脇市認定地域クラブ	剣道	・休日 4回	午前 3時間	全学年男女	自) 8月 至) 3月	3人	なし	なし	不参加
西脇アスリートクラブ	西脇市認定地域クラブ	陸上競技	・休日 4回	午前 3時間	全学年男女	自) 8月 至) 3月	9人	なし	なし	不参加

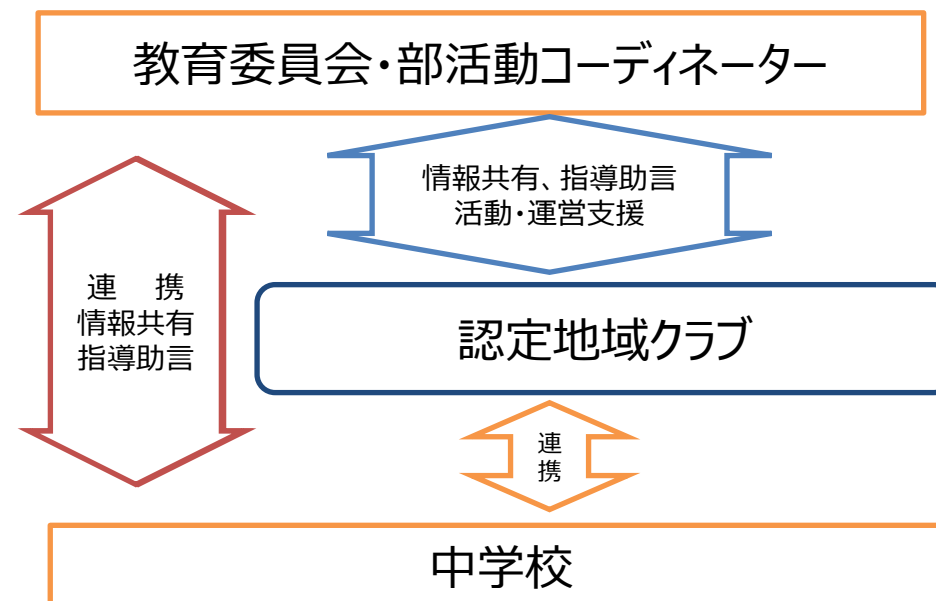
2.実証内容と成果

主な取組例

●西脇市認定クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、陸上競技
運営団体名	西脇市教育委員会
期間と日数	剣 道：月4回程度 陸上競技：月4回程度
指導者の主な属性	地域指導者、教職員（兼職兼業）
活動場所	西脇市公立中学校 西脇市都麻の郷交流グラウンド
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	剣 道：なし 陸上競技：なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

役割：地域クラブ運営支援、活動補助を行う。

●部活動コーディネーター

役割：学校部活動と地域クラブの連携等コーディネートを行う。

●地域クラブ代表指導者 2名

役割：教育委員会、学校等との連携のもとで、地域クラブ活動を円滑に行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 学校部活動地域展開検討会議 第1回～第4回実施
2. 全生徒・保護者・教職員対象の説明会
3. 全市民対象の説明会
4. スポーツ協会・文化芸術団体等の活動団体（者）へのヒアリング、アンケート調査
5. 生徒・保護者・教職員へのヒアリング・アンケート調査

取組の成果

- ・ 全生徒・保護者・教職員への説明会、アンケート等により、部活動地域展開への理解が促進された。
- ・ 実証事業の地域クラブ参加生徒、保護者からのヒアリングを行った。実証事業実施により、不安が解消され、肯定的な意見へと変容していることにつなげることができている。

今後の取組における課題

- ・ 指導者資格取得に係る受講料等の負担について
- ・ 生活困窮世帯に対する支援について
- ・ 受益者負担（会費徴収）について
- ・ 地域クラブの指導者数について
- ・ 指導者研修について
- ・ 地域クラブ指導者と生徒・保護者との連絡方法について
- ・ 活動場所への移動手段について
- ・ 事故等への対応について

課題への対応方針

- ・ 指導者資格取得等については、各種助成の活用により、資格取得をサポートする。
- ・ 就学援助世帯への必要な措置を講じる。
- ・ 地域クラブ指導者・生徒・保護者の連絡手段として、クラブ支援アプリを導入する。
- ・ 事故対応としては、保険加入を必須としている。
- ・ 教育委員会が窓口となり、地域・学校・地域クラブの円滑な連携体制構築を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

1. 部活動地域展開関係者との連絡調整、指導助言
2. 実証事業に係る地域クラブ運営支援・指導助言
3. 実証事業に伴うクラブ活動時の連絡・相談体制の構築
4. 地域クラブ受け入れ候補団体（者）との連絡・調整
5. 生徒・保護者・教職員・地域住民への理解促進・啓発活動

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
- ・ 参加者の出欠、活動の実施報告へのクラブ活動支援アプリ等の活用
- ・ 指導者研修について、動画コンテンツを活用し、指導者等が自由な時間に、繰り返し視聴できる体制を整備

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 「西脇市休日の学校部活動地域展開基本方針」「実証事業期間中における地域クラブ活動に係る方針」「西脇市地域クラブ認定要綱」に則り、安全性を確保した取組を推進する。
- ・ 指導者の質を保証するための研修を実施する。動画コンテンツ等も活用し研修機会を確保する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 活動中のトラブル・事故発生時は「救急・応急処置（早期対応）」「保護者・関係者への迅速な連絡」「発生時の記録・報告」を基本としている。責任は、基本的にクラブ側が負うため、保険加入の徹底と救急マニュアル作成、研修の受講を加えている。
- ・ 教育委員会が窓口となり、事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 研修機会を確保するため、動画コンテンツを活用したweb研修を設定した。

取組の成果

- ・ 地域指導者の研修動画コンテンツ視聴を開始した。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

【動画視聴による研修実施】

- ・ 令和8年1月より、地域クラブ支援アプリ提供企業による研修動画の活用を開始した。

【研修内容】

1. 指導者の心構え（①生徒の成長のサポート ②安全管理の徹底 ③多様性の尊重 等）
2. スポーツ・文化活動の意義と仲間の大切さについて
3. 安全管理のための活動計画立案と施設・用具の管理
4. 主体的な態度を育む目標の設定、評価やフィードバック
5. コンプライアンスの徹底・体罰ハラスメント及び不適切行為の根絶
6. 救急措置・事故対応
7. 中学生時期の心身の発育・発達
8. 学校と地域の連携
9. 保護者等への対応
10. IT・デジタル技術の活用

※ 上記を視聴後に、各項目ごとに設定されている修了テストを行う。

今後の取組における課題

- ・ 研修動画コンテンツ視聴による受講だけではなく、対面による受講の機会も必要ではないかという意見もある。

課題への対応方針

- ・ 研修が本格化して間もない時期である。研修受講を終えた地域指導者へのヒアリング、アンケートを行い、研修を指導者の質向上に資する機会とする。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

1. 地域クラブ指導者への謝金負担
2. 地域クラブ指導者・参加生徒の保険料負担
3. クラブ支援アプリ利用料（含研修動画視聴費用）負担

取組の成果

- ・ 既存の学校部活動から実証事業対象の地域クラブへの加入が円滑に行われた。
- ・ クラブ支援アプリへの加入が円滑に行われ、地域クラブ内の連絡等に活用されている。
- ・ 研修動画コンテンツ視聴による指導者向けの研修が実施できている。

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・ 実証事業開始にあたり、市内学校施設と公共施設利用時には減免措置を適用した。
- ・ 施設管理について、キーボックス等による鍵の受け渡しで対応した。

用具使用・管理等における取組

- ・ 学校体育施設等の整備・活用
- ・ 用具等の保管スペースの確保、学校備品等の活用に関する規程

今後の取組における課題

- ・ 受益者負担額への補助
- ・ 就学支援受給世帯への支援

課題への対応方針

- ・ 支援上限額や、生徒・保護者に配慮した支援方法等について、他市町の事例等を参考にして検討
- ・ 地域クラブ立ち上げ期の消耗品費等の支援の在り方について検討

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【実証事業開始】

- ◆本年度より、剣道、陸上競技の2種目で休日の地域展開を開始した。西脇市内中学校剣道部員・陸上競技部員全員の地域クラブ活動参加を得た。

- ◆以下の地域クラブを立ち上げた。

①剣 道「剣結会」

登録指導者：3名

参加中学生：17名

②陸上競技「西脇アスリートクラブ」

登録指導者：9名

参加中学生：63名

【西脇市地域クラブ「愛称募集」】

- ◆応募総数220点の中から、各委員が10点を選出する一次審査を行う。
- ◆一次審査で得票数の多かった上位10点を通過作品とする。
- ◆通過作品を対象に、市内の小中学生による投票（二次審査）を実施し、最終的な愛称を12月頃に決定した。

【地域展開拡充】

- ◆地域クラブ活動の運営団体と活動支援者を公募することとし、関係団体（者）への周知、連絡、公募説明会等を行った。

●成果の評価

- ◆「地域展開講演会（市民対象）」、「地域展開説明会（教職員・保護者対象）」、西脇市地域部活動「愛称募集」を行ったことが、市民への啓発、理解につながった。
- ◆休日の地域展開実証事業実施が、地域クラブとしての明確なモデルとなった。さらに、地域クラブ運営・管理団体としての業務も具体化され、次年度へのステップとすることができた。

●今後に向けて

【地域展開拡充に向けて】

- ◆令和8年度からの活動開始を目指し、地域クラブ活動の運営団体を広く公募した。説明会を12月に実施した。
- ◆公募期間は令和7年10月中旬から令和8年3月31日までとする。特に、市の助成が受けられる「実証事業」としての応募は、令和7年12月26日を締め切りとする。
- ◆実証事業の選考にあたっては、「既存の学校部活動と同じ種目（特に休日）」（学校の働き方改革への高い貢献度、生徒の活動機会の確保）等を優先的に採択する方針を確認した。
- ◆現在実証事業を実施している陸上競技と剣道については、令和8年度も継続して実証事業としての活動を依頼する。

2.実証内容と成果②

参考資料

指導者の方にお話を聞きました



西館アスリート・クラブ
代表 小宿 義幸 さん

やりがいには生徒が自信を持つこと

元教員で当時のつながりから、陸上競技の指導者をしています。「よく見て、よく声をかける」を大切に一人一人と関わっており、やりがいは生徒たちが成長を通じて、自信を持てるようになることです。指導する生徒たちに「やってよかった」と感じてもらえたらうれしいです。



地域クラブ活動方針

項目	基準
活動時間	休日どちらか1日に原則3時間
活動場所	市内の学校施設、社会体育施設
対象	市内4中学校に通う中学生
指導者	2人以上
保険	参加者、指導者とも保険に加入

愛称を募集します

地域クラブ活動に親しみを抱いていた方が、愛称を募集します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶募集期間 9月1日(月)～30日(火)

▶愛称の内容・基準

地域クラブ活動の狙いなどがイメージできる子どもたちの楽しみ、成長、経験、体験、西館市への愛着要素があること覚えやすく親しみやすいこと未発表で自作のものに他の名称や商標などと重複されない

▶応募点数 1人3点以内

▶応募方法

QRコードから応募いただくか、応募用紙に必要事項を記入し下記へ提出してください。市ホームページからダウンロードできます。

▶賞 最優秀賞は商品券1万円

▶応募・問合せ

生涯学習課(市役所内線4053)



本市が目指す地域クラブ活動

- ①生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して活動できる環境づくり
- ②学校の働き方改革の推進
- ③学校・地域が連携し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動の推進
- ④将来的には、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の環境を整備
- ⑤地域とともに「生徒の居場所の一つ」となる環境づくり



～部活動の地域展開が8月からスタート～
地域のチカラで生徒に多様な活動を

剣道会
代表 石田れい子さん(興福教士7級)

全国的に進む部活動改革
少子化の進展に伴い、これまで学校が担ってきた部活動の運営が難しくなっています。この課題に対応するため、国は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定。生徒たちが将来にわたってスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保し、持続可能な活動環境の整備を目指す。また休日の部活動から段階的に地域クラブ活動への移行を目指すこととした。

段階的に地域クラブへ展開
本市では、基本方針に基づき、今年度から2年間、地域クラブ活動の実証事業を実施します。令和9年度に中学3年生が最後の大会や発表会などを終えると、休日は部活動がなくなり、代わりに地域での活動が主体となります。これにより全ての中学校における休日の部活動はなくなり、地域



▲地域クラブ活動への展開スケジュール

8月から実証事業スタート
今年度は、陸上競技と剣道の2種目で実証事業を開始。生徒が安心して活動を続けられるよう、2年間かけて丁寧に検証を進めていきます。生徒が継続して多様なスポーツ・文化活動に参加できる環境を目指して、学校や地域と連携して取り組んでいきます。

▼問合せ 生涯学習課(市役所内線4053)▽学校教務課(市役所内線4035)

2.実証内容と成果

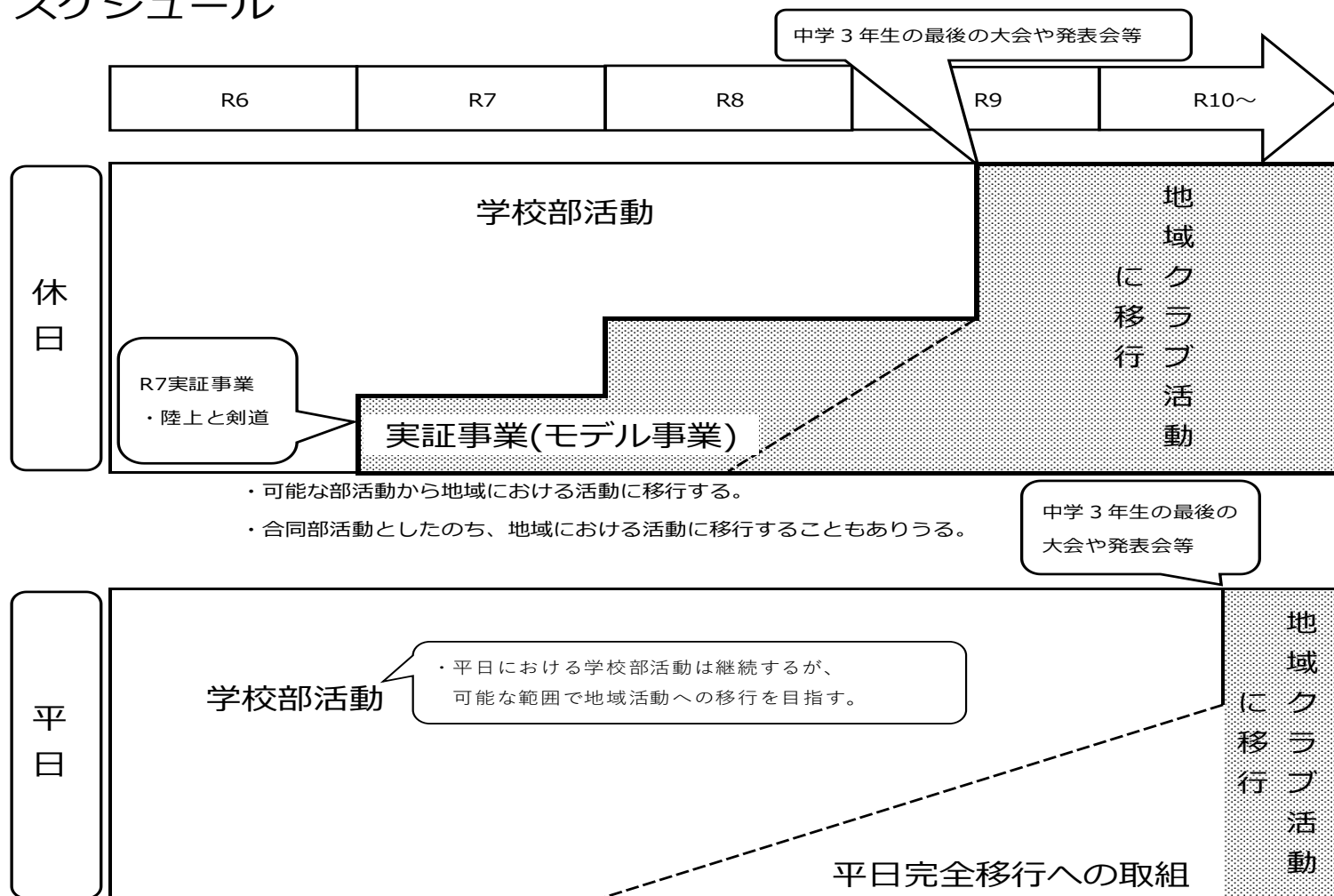
地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

	R6	R7	R8	R9	R10
会議	●移行検討会議*4 ①休日の学校部活動の地域展開に関する基本方針を策定 ②団体への意向調査 既存部活動の完全な受皿探し一難航 ③R7実証事業団体決定（剣道・陸上）	●展開検討会議*3（残*1） ①4月 講演・説明会：約100名参加 ②7月 団体聴取結果により方針転換 ×既存部活動の完全な受皿 ○多様な活動を多く集めて受皿確保 ③8月 地域クラブ活動に係る方針策定 ④8月 実証事業開始（剣道・陸上） 生徒募集、保険加入、フィードバック ⑤9月 愛称募集開始 97人220作品 ⑥10月 救急対応マニュアル策定 ⑦11月 公募説明会：50名参加 ⑧11月 公募開始 ・R8実証事業対象：市補助あり ・認定クラブ：市補助なし ・サポーターバンク開設（指導者、支援者） ⑨11月 平日移行をR10年度中と決定 ⑩11月 愛称決定 「西脇へそっ子くらぶ」 ⑪11月 規程制定 ・地域クラブ認定規程 ・サポーターバンク設置規程 ⑫12月 新入生保護者説明会 ⑬1月 R8実証事業クラブ決定 ⑭1月 認定クラブ/サポーターバンク随時公開 ⑮3月 地域クラブパンフレット配布 ⑯3月 生徒・保護者アンケート ⑰3月 クラブにフィードバック	●展開検討会議*4 ①4月 体験会実施（未定） ②4月 剣道・陸上開始 ③5月 入部希望調査 ④5月 地域クラブ入会手続き ⑤8月 実証事業開始 （新規）10～14団体、計16に ⑥12月 新入生保護者説明会 ⑦3月 地域クラブパンフレット配布 ⑧3月 生徒・保護者アンケート ⑨3月 クラブにフィードバック	同左 ●休日部活動 終了 （中3最後の大会・ 発表会終了後）	同左 ●平日部活動 終了 （中3最後の大会・ 発表会終了後）
地域クラブ	地域クラブ活動の認定要件（抜粋） <u>ア クラブ</u> 活動：（休日）3H、（平日）2H程度 休養：（休日）1日、（平日）週1日以上 場所：市内の学校施設／社会教育施設（原則） 組織：20歳以上の代表者、複数の指導者 その他：安全管理、法令順守、学校連携 <u>イ 指導者</u> ①基本要件＋②専門要件 ①＝18歳以上、市指定の研修受講ほか ②＝団体認定の指導者資格／指導経験1年 教員免許＋指導経験／活動経験3年など				
働き方改革	R8実証事業の選考基準 下記(1)～(6)の順で評価 (1) 休日に既存部活動と同種の活動 (2) 平日に～(同左) (3) 多人数を受入れ可 (4) 休日に既存部活動にない活動 (5) 平日に～(同左) (6) 市指定アプリの活用				
	①部活動指導員の拡充（H30～）	①6月 兼職兼業意向調査 ②7月 ガイドライン策定 <チェックリストで校長が可否判断> ・公務能率に支障がないか ・月45時間を超えない見込みか ・時間外＋地域クラブ活動の従事時間が月平均80時間以内の見込みか ③7～9月 申請・受理（剣道・陸上） ④11月 校長会・教員説明会			

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

スケジュール



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県宝塚市

自治体名： 兵庫県宝塚市

担当課名： 教育委員会 学校教育課

電話番号： 0797-77-2028

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	101.89km ²
人口	220,139人
公立中学校数	12 校
公立中学校生徒数	5,209人
部活動数	134部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市においても少子化が進んでいる中で、生徒が将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することが求められている。ここ数年の間に一部の部活動が廃部や廃部予定となっており、生徒のスポーツや文化芸術等に関する活動の選択肢がさらに減少している。

このような状況の中で、本市では中学生がスポーツや文化芸術に親しむ機会を着実に確保していくため、学校の部活動の教育的意義や役割を継承・発展させつつ、必要に応じて段階的に地域への移行を基本とする。令和4年度および令和5年度にそれぞれ廃部となったサッカー部は、

地域移行により活動を継続している。令和7年度には、新たに、剣道部、男子バレーボール部が、地域クラブとして活動を開始した。

令和8年度の中体連等の大会や各種コンクール、発表会等の終了（3年生の引退後）を受け、部活動は一斉に完全廃止し、新体制として地域移行に基づく地域クラブ活動を開始する。そのため、令和8年度（2026年度）には、実際の活動開始時期に向けて、活動場所の最終調整や、大会運営の在り方、地域クラブの認定要件等の制度設定を行い、部活動廃止後に円滑な移行が可能となるように取り組んでいく。

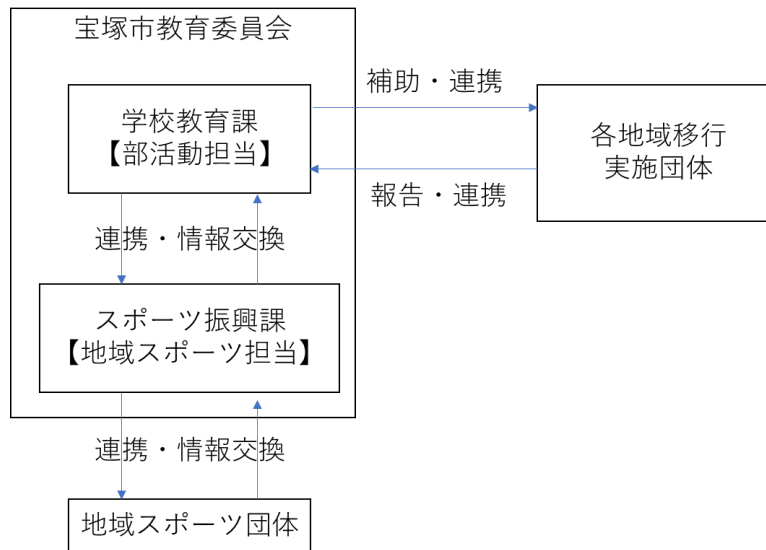
【参考】R7年度 部活動加入状況

種目名	野球	サッカー	ソフトボール	男子テニス	女子テニス	男子バスケット	女子バスケット	男子バレーボール	女子バレーボール	男子卓球	女子卓球	陸上競技	柔道	剣道	吹奏楽	美術	放送	茶華道	手作り	理科	音楽	P	C	部活動加入者数	生徒数	加入率
中学校名																										
宝塚第一	23		1	22	26	19	27		32	13		44			31	26		19	34					317	446	71.1
宝塚	18	27	5	30	29	31	24		29	37	35		25	13	32	39				53				427	550	77.6
長尾	31	40	15			57	33		36	61	35				60	39			33					440	569	77.3
西谷				7								7			12									26	37	70.3
宝梅	32	37		41	26	31						48			80	22	53		18					388	520	74.6
高司	19	33		23	33	21	23		10		16	30			27	22								257	330	77.9
南ひばりガ丘	33	20		19	42	29		25				72			86	35	17	10						388	494	78.5
安倉	18	41		35	32	12	24		32	19		26		8	27	15		8						297	432	68.8
中山五月台	3			43	20	15			15	17					19	5	5							142	278	51.1
御殿山	31	31		33	17	31	21		36	13	17	76		19	51	35					42	10	16	479	542	88.4
光ガ丘	24	25		29	28	30	25		42			63			52	10	17			37				382	454	84.1
山手台	19	41		45	41	29	35				45	80			48	35								418	554	75.5
計	251	295	21	217	316	318	287	0	242	158	165	446	25	40	525	283	92	37	85	90	42	10	16	3961	5206	76.1

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課：実証事業の実施と実施団体の連絡調整
- ・スポーツ振興課：スポーツ関連団体との連絡調整

◎首長部局

- ・市民協働推進課：まちづくり協議会への部活動地域移行説明会 日程調整など

年間の事業スケジュール

令和7年1月	・宝塚市スポーツ協会説明会開催 ・保護者説明会開催
令和7年2月	・保護者説明会実施 ・南ひばりガ丘剣道部が地域クラブとして活動開始
令和7年3月	・第3回宝塚市部活動地域移行検討協議会開催
令和7年4月	・保護者説明会開催
令和7年5月	・男子バレーボール種目 宝塚市JVBC発足
令和7年6月	・各民間団体との協議（団体数確保の取組）
令和7年7月	・各民間団体との協議（団体数確保の取組）
令和7年8月	・広報紙にて活動団体及び人材バンクの公募実施
令和7年9月	・第4回宝塚市部活動地域移行検討協議会開催
令和7年10月	・校長会と「兼職兼業」に関する協議
令和7年11月	・各民間団体との協議（団体数確保の取組）
令和7年12月	・教職員向け「兼職兼業」に関する説明会実施
令和8年1月	・保護者説明会開催
令和8年2月	・保護者説明会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	12校	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	0人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加 方法
中山五月台 FC	地域クラブ	サッカー	週5回程度	平日 16:00～18:00 休日 9:00～12:00	中学校 1年～ 3年生	令和7年 4月～	宝塚市立 中山五月台 中学校	2人＋ 学生コーチ	なし	月会費 1,000円	中体連・ サッカー協 会
FC宝塚第一 Rossignol	地域クラブ	サッカー	週4回程度	平日 16:00～18:00 休日 9:00～12:00	中学校 1年～ 3年生	令和7年 4月～	宝塚市立宝 塚第一中学 校	2人	なし	月会費 1,000円	中体連・ サッカー協 会
南ひばりが丘 剣道クラブ	地域クラブ	剣道 (新)	週5回程度	平日 16:00～18:00 休日 9:00～12:00	中学校 1年～ 3年生	令和7年 4月～	宝塚市立南 ひばりが丘中 学校	2人＋ 学生コーチ	なし	なし	中体連
宝塚市 JVBC	地域クラブ	男子バレー ボール (新)	週4回程度	平日 17:15～19:00 休日 9:00～12:00	中学生1・ 2年 男子	令和7年5 月～	宝塚市立美 座小学校	3人	なし	月会費 5,000円	中体連 (令和7年 度は実績 無)

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 活動拠点校では、新入生に向けて部活動紹介を行い、地域クラブの紹介を通じて入団する生徒を募集した。

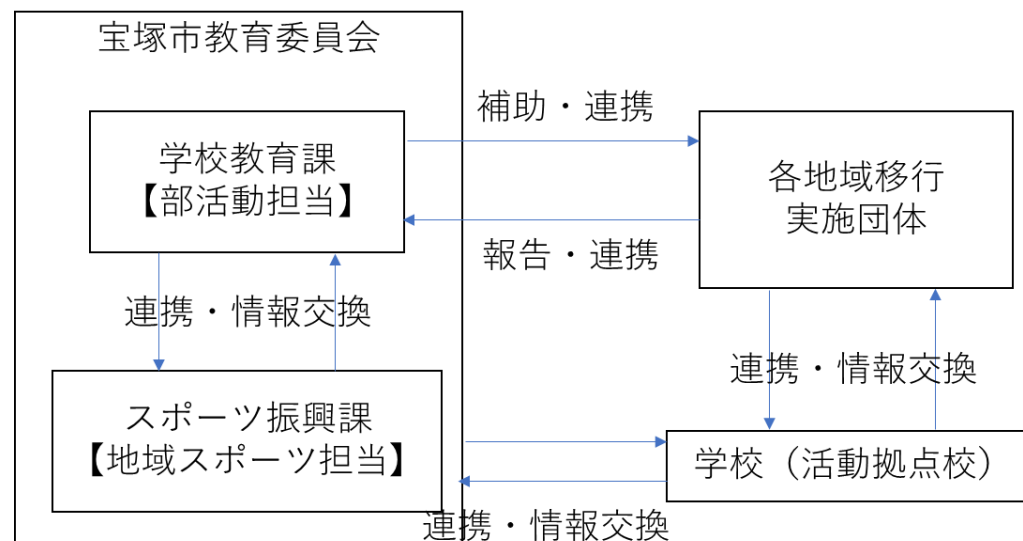
2.実証内容と成果

主な取組例

●中山五月台FC 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	中山五月台FC
期間と日数	期間：令和7年4月～ 日数：週5日程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	宝塚市立中山五月台中学校
主な移動手段	徒歩、公共交通機関など
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：12,000円 ※来年度は45,000～60,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者、教育委員会との連携を行う。

●主任指導者 1名

役割：学生指導者と連携して、生徒の指導を行う。

●学生スタッフ（補助指導者） 3名

役割：主任指導者と連携して、生徒の指導を行う。

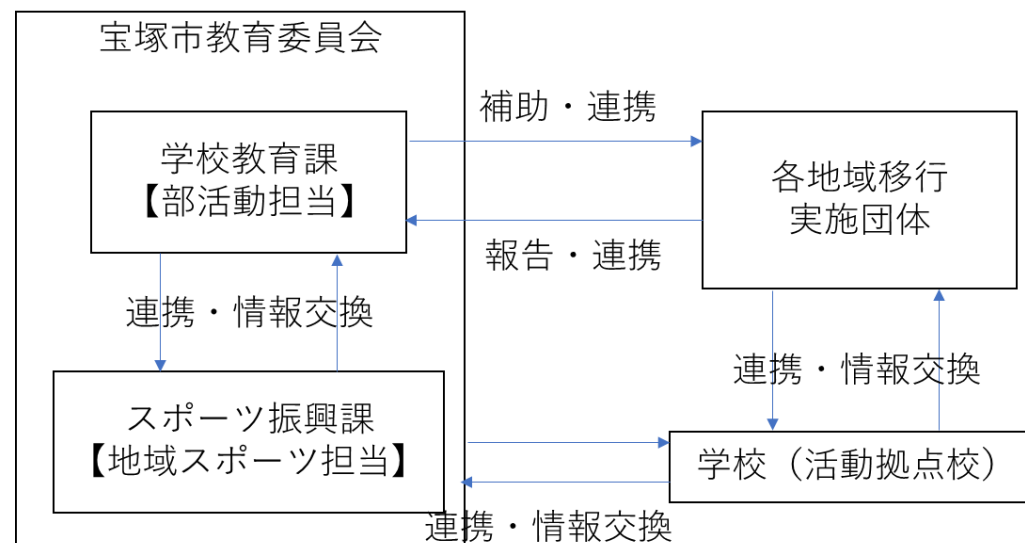
2.実証内容と成果

主な取組例

●FC宝塚第一 Rossignol 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	FC宝塚第一Rossignol
期間と日数	期間：令和7年4月～ 日数：週4日程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	宝塚市立宝塚第一中学校
主な移動手段	徒歩、公共交通機関など
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者、教育委員会との連携を行う。

●主任指導者 1名

役割：統括責任者と連携して、生徒の指導を行う。

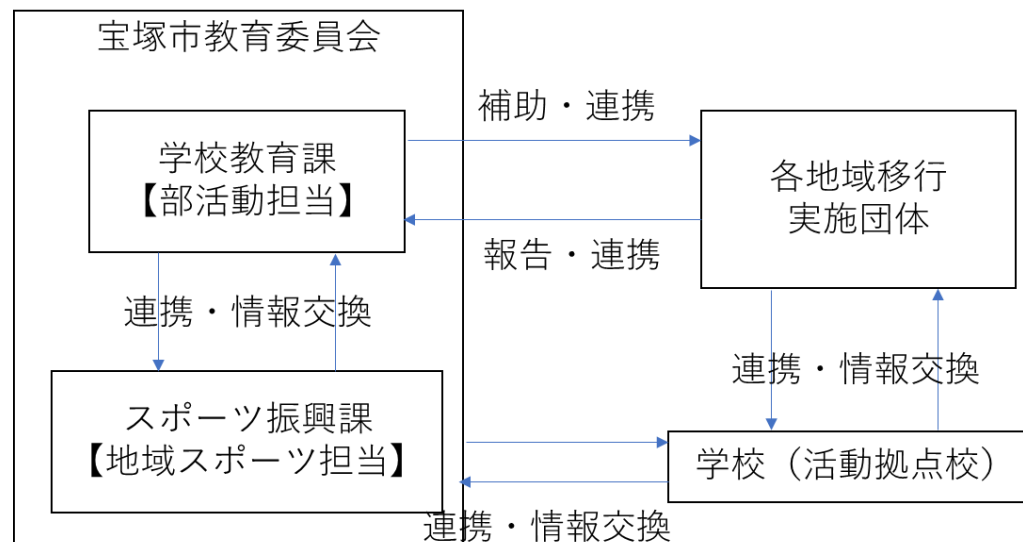
2.実証内容と成果

主な取組例

●南ひばりガ丘剣道部 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	南ひばりガ丘剣道部
期間と日数	期間：令和7年4月～ 日数：週5日程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	宝塚市立南ひばりガ丘中学校
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：0円 ※来年度から45,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者、教育委員会との連携を行う。

●主任指導者 1名

役割：統括責任者と連携して、生徒の指導を行う。

●学生スタッフ（補助指導者） 1名

役割：練習の見守り、生徒の指導を行う。

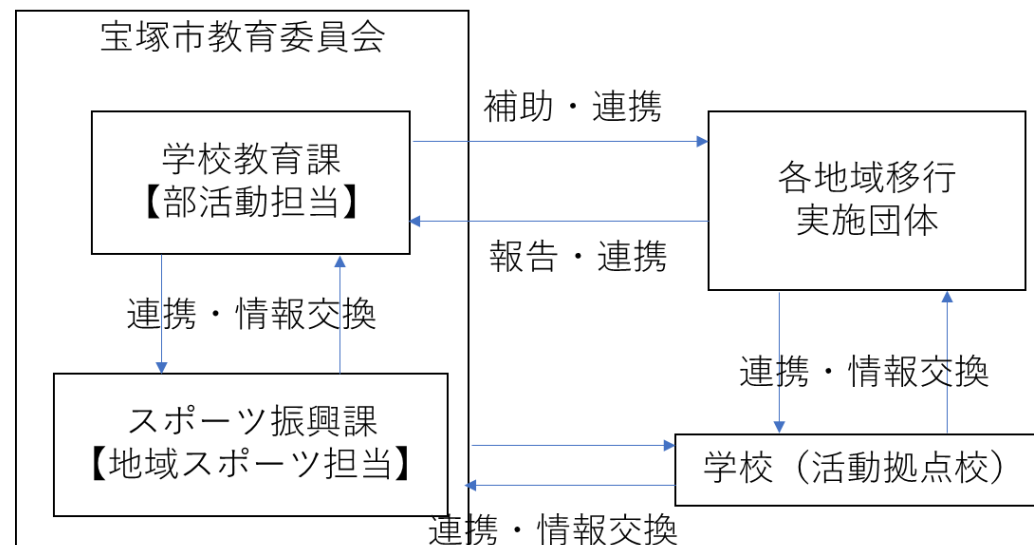
2.実証内容と成果

主な取組例

●宝塚市JVBC 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バレーボール
運営団体名	宝塚市JVBC
期間と日数	期間：令和7年4月～ 日数：週4日程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	宝塚市立南ひばりが丘中学校
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	男子バレーボール：60,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者、教育委員会との連携を行う。

●主任指導者 1名

役割：統括責任者と連携して、生徒の指導を行う。

●コーチ（補助指導者） 1名

役割：主任指導者と連携して、生徒の指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の質の確保については、指導者（担い手）が中学生への指導を行う際に、一定の指標を示している。地域スポーツクラブ体制整備事業の実施団体には登録要件があり、本市が定める団体について運営要件や活動方針、指導方針を指導者に確認している。また、指導者の確保に向けては、スポーツ団体の所管部署と連携を図り、宝塚市スポーツ協会に対する説明会を実施することで、新たな担い手と受け入れ団体の確保に取組んだ。さらに、引き続き指導を希望する教員と地域指導者をマッチングさせることで、子どもたちが安心して活動できる受け入れ団体の確保に取組んだ。

登録者属性

指導を希望する教員や、宝塚市スポーツ協会に属する各種目の協会。広報誌や宝塚市のホームページにおいて、受け入れ団体や、指導者人材バンクの公募を行い、民間団体や地域指導者にもご登録いただいている。

種目

現行の部活動だけでなく、スポーツ協会が運営している競技も含め、幅広い種目の指導者を確保している。また、地域で運営している道場やスタジオがある種目についても中学生の受け入れをしてもらえるよう案内している。

資格有無

地域クラブの運営団体として、資格の有無は問わない。ただし、大会参加資格に必要な指導者資格については、大会によって異なることを指導者に周知している。また、県または市が指定する指導者講習を受講することを求めている。

取組の成果

宝塚市スポーツ協会より、剣道協会が一つの中学校の剣道部を地域クラブとして引継ぎ、実証的に活動を開始した。スポーツ協会との連携を図ることで、専門性の高い指導を受けることができ、上位大会出場を果たす選手も出てきた。

男子バレーボール種目では、指導を希望する教員と、地域指導者（元五輪強化本部長、Vリーグ5連覇監督）が連携し、市内唯一の男子バレーボールクラブとして、活動を開始することができた。中でも男子バレーボール部は、募集対象を小学生高学年男女まで広げ、多世代交流の場としても機能していた。教員と地域指導者が連携することで、指導の質を高めるとともに、家庭の不安解消、教員の異動に影響を受けない、持続可能なクラブ運営など様々な課題を解決することを可能としていると考えられる。

今後の取組における課題

スポーツ協会も高齢化が進み、継続的なクラブ運営が難しいという現状がある。地域指導者と教員とのマッチングについては、人材バンク登録者の希望種目と、指導を希望する教員や運営団体側のニーズが一致しないことが、課題として挙げられる。

課題への対応方針

指導者人材バンクの取組拡充や、指導者育成の仕組みづくりを進めることで、高齢化という課題解決に向けて取組んでいく。指導者人材バンクの取組では、指導を希望する教員や、運営団体、種目ごとのニーズを把握したうえで、効果的な運用となるように取組んでいく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

令和7年度は、昨年度から地域クラブとして活動しているサッカー種目に加えて、剣道種目、バレーボール種目が新たに活動を開始したため、種目の特性（チームの構成人数や、使用する用具等）による必要経費の比較を行い、クラブ運営費や、受益者負担について整理する。また、それを踏まえて、参加費用負担の支援等の在り方を検討する。誰もがスポーツや文化芸術活動の機会を確保され、体験格差を生まないためにも、困窮世帯への支援も含めて、地域クラブの在り方について整理する。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストとランニングコストの分析

設立時に必要となる経費は、サッカー種目においては、ゴールネットやボール等備品の整備により、約40万円かかる。年間必要経費としては、ボールの買い替え、協会登録費、遠征費、ユニフォーム購入等により、20人規模で50万円かかる。バレーボール種目においては、チーム構成最低人数が、サッカー種目に比べて少ないことから、ボール等の必要備品購入にかかる費用は抑えられるが、部員数が少ない分、ボールの買い替えや、指導者の交通費等含む報奨における一人当たりの負担は高額になる。剣道種目においては、ランニングコストは抑えられるが、初期費用として、防具一式や竹刀を購入すると、受益者負担は高額になる。クラブ設立時の費用補助については、学校備品の貸与を前提としたうえでも深刻な課題として残る。

取組の成果

令和7年度は、実証事業として各クラブに対して補助金を支給した。支給内容は指導者報酬と保険代である。指導者報酬は、年間15万円を上限として支給される。また、保険代として生徒1人あたり800円が補助される。指導者報酬と、保険代を補助したことにより、その他に掛かる運営費の種目ごとの違いが明らかとなった。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算から見る今後の課題

クラブ運営を持続可能なものとするためには、適切な指導者報酬の設定が必要となる。指導者報酬を1時間1,116円（兵庫県最低賃金）と設定し、1日2時間、年間180日活動すると想定して試算すると指導者一人あたり年間約40万円となる。指導者3名の宝塚市JVBCを例として試算すると、年間120万円の指導者報酬が必要となり、宝塚市部活動のバレー部の平均部員数である30名を基準に一人当たりに換算すると、3,300円となる。さらに、運営費を加えると、受益者負担は月およそ5000円という試算になる。

個人種目や、少人数種目においては、さらに各家庭の負担が増えることが予想され、種目による格差が広がることや、参加者が集まらず、団体運営を維持できないといった事態が懸念される。

今後の課題に対する対応方針

イニシャルコストとランニングコストの両方の視点から、種目ごとに必要経費に違いがあることを前提としたうえで現状を把握していく必要がある。国の支援補助金制度の制度設計を基にしながら、持続可能な団体運営を支援する制度設計に取り組んでいく。また、種目による格差を防ぐための支援方法について検討していく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

推進体制として、宝塚市部活動地域移行検討協議会を令和7年度は、1回開催し、地域クラブ団体・指導者の公募や今後の推進の方向性について、共有を行った。令和7年度は、保護者説明会を5回開催し、質疑応答を通じて、保護者の抱える不安を丁寧に聞き取った。また、街づくり協議会、SC21、PTA協議会等、各種団体に説明会を実施し、市の取組方針の周知を図り、協力を仰いだ。

令和7年度は実証事業として、2つのサッカークラブと剣道、男子バレーの計4団体を運営し、成果と課題を得た。成果として、昨年度から引き続き、地域移行実施団体が活動場所を確保し、受益者負担を含め持続的な運営が可能な状態になっていることが挙げられる。特に宝塚市JVBCは、地域クラブ団体での指導を希望する教員と、元五輪強化本部長である専門的な指導ができる地域指導者で指導者が構成されており、持続的・安定的な地域クラブ活動の在り方を検証しながら、生徒にとって安全・安心な地域クラブ団体を運営することができた。

●成果の評価

地域移行実証団体が持続的な運営を可能にするためには、学校や教育委員会との連携が必須となる。令和7年度は、新たに剣道と男子バレーボールの2団体を登録し、実証を行ったことで、改めて、地域クラブの運営責任者と学校が連携し、学校施設の開放日時などを密に連絡することが、子どもたちに混乱を招くことなく、活動を行えることがわかった。宝塚市部活動地域移行検討協議会では、3つの実証クラブの運営責任者にも出席いただき、運営団体としての成果と課題を共有し、協議することができた。保護者説明会を始めとした各種団体への説明会においても、今年度取組んだ4つの地域クラブの活動を通じて得られた成果と課題を共有することで、関係者への地域展開の理解が進んだ。今年度の実証事業で得られた成果と課題は、来年度から本格的に開始する地域クラブ活動の重要なモデルケースとなった。

●今後に向けて

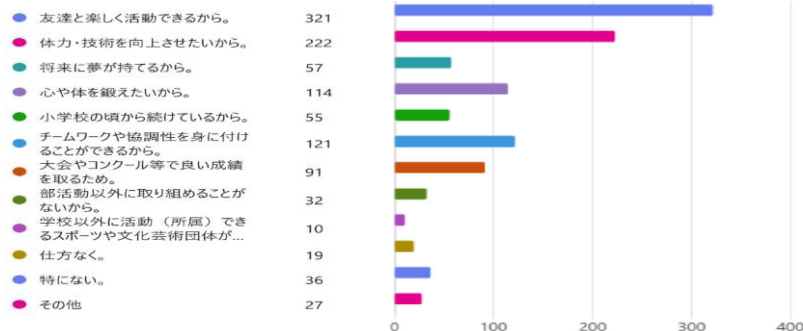
本市では、令和8年度の中体連等の大会や各種コンクール、発表会等の後（3年生引退後）、部活動を一斉に（完全に）廃止し、新体制から地域移行による地域クラブ活動を開始する。円滑な地域クラブ活動の開始を迎えられるよう、受け皿となる地域クラブ団体の確保を公募等を通じて進め、幅広い種目で持続的な運営が可能なクラブを設立していく。また、地域クラブ団体の活動拠点となる学校が混乱しないよう、各学校と協議を継続していく。同時に、地域展開の対象となる保護者の不安感を少しでも解消するため、市ホームページや電子配信システムによって情報提供を積極的に行い、保護者説明会を継続的に実施することで、保護者・生徒が混乱しないよう取組を進めていく。

2.実証内容と成果②

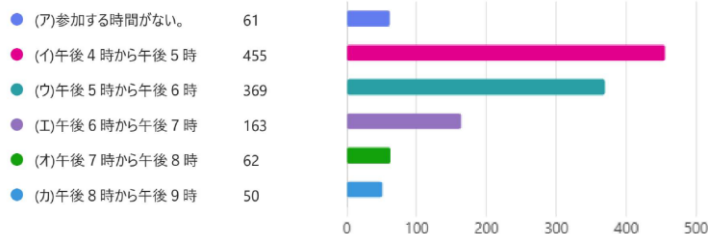
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

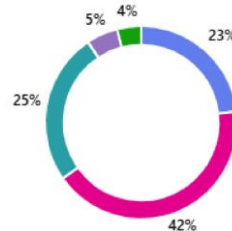
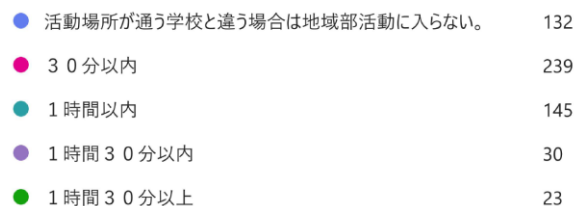
Q.学校の部活動に所属する目的をお答えください。
(最大で3つまでお答えください)



Q.平日(登校日)の活動に参加可能な時間帯を教えてください。



Q.活動場所が通う学校ではない場合(別の学校の運動場や体育館、校舎などを使う場合)、移動時間はどれくらいまでの時間を考えていますか。



●参加者の声

保護者

部活動から地域クラブへ移行を検討する際には、子どもたちの移動時間を考慮しつつ、地区(エリア)を念頭に置いてクラブの設立をお願いしたいです。

保護者

地域クラブの受け入れ先の一覧や活動場所、加入方法について周知していただきたいと思います。また、地域指導者に対しても教育的意義を継承するための研修を行っていただければと思います。

指導者

屋外の部活動では、平日の勤務時間外に指導を行うため、施設の整備をお願いしたいです。子どもたちにとって、有意義な活動ができる環境がなければ、クラブに参加する意欲も湧きません。

指導者

活動場所が学校の場合、学校教員と連携を取りながら調整を行います。地域クラブの運営と学校運営の接続点を築くことが課題だと感じています。

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【中山五月台FC 令和7年度大会中の様子】



【FC宝塚第一 Rossignol 練習の様子】



【宝塚市JVBC 練習の様子】



【南ひばりガ丘剣道部 練習の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、宝塚市スポーツ協会、各協会、市長部局、市教委

●経過

令和5年度より、宝塚市に部活動地域移行検討協議会を設置し、部活動の地域移行をどのように進めていくかを協議している。令和5年度から中山五月台中学校を拠点に活動していた中山五月台FCを実証事業のモデルとして運営している。令和6年度も引き続き実証事業を行い、効果的な部活動地域移行の取組について検証を行った。令和6年8月には宝塚市部活動地域移行基本方針を策定し、指導を希望する教員の調査を実施した。アンケート調査の結果を受け、各競技顧問と共に部活動を地域に展開していく方法や、指導を希望する教員の考え方を検討した。同時に、教員以外の指導者（担い手）を確保するため、宝塚市スポーツ協会や街づくり協議会等への説明会を実施し、指導者（担い手）を求めた。

令和7年度は、SC21をはじめとした各種団体へ説明会を実施し、協力を求めるとともに、令和7年8月から、地域クラブ団体及び指導者の募集を開始し、随時面談を行い、令和8年2月には地域クラブ団体一覧を公表し、これらをもとに保護者説明会を開催した。

●実施にあたって生じた課題

令和7年度の取組として、地域移行後も指導を望む教員や地域指導者を中心に、種目によっては拠点校方式も含めて活動を集約し、地域移行の準備段階の活動に取組んだ。その中で、学校施設を活用する上での施設管理上の課題や、学校備品を活用する際の学校との調整など、地域クラブ団体が活動していく中で、具体的な課題に直面した。保護者への説明についても、地域クラブ団体一覧を示す中で、地域クラブ団体が近隣に少ない等、受け皿確保の問題とともに、生徒の移動の課題も浮き彫りとなった。

●実施内容、工夫した点 等

地域クラブ団体の運営を行っていく中で、学校との情報共有を密に行い、学校も地域クラブ団体も安心して取組めるようにした。また、保護者が抱えている不安感を少しでも解消するため、保護者説明会をこれまでに計13回実施し、質疑応答を重ね、丁寧に意見・要望を聞き取り、取組の検討材料とした。今後も、学校、保護者、生徒等の意見を聞きながら、丁寧に取り組を進めていく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

